

経済観光

| | | |
|---|------------------|-----|
| 1 | 経済振興 | 271 |
| 2 | 競輪事業 | 292 |
| 3 | 観光政策 | 294 |
| 4 | 熊本城 | 302 |
| 5 | 動植物園 | 309 |
| 6 | 文化振興 | 311 |
| 7 | 文化財 | 313 |
| 8 | 社会体育 | 318 |
| 9 | 市民会館・ 健軍文化ホール | 328 |

1 経済振興

(1) 概況

本市は、九州の中央に位置し、国・県などの行政機関が集積する県庁所在地であるとともに、市内人口約74万人、熊本連携中枢都市圏約110万人を擁する消費市場を有している。こうした背景のもと、市内総生産を産業別にみてみると、卸・小売・飲食店、サービス、運輸・通信などの第3次産業が約9割を占めており、本市は商業・サービス産業中心の都市であることができる。一方、第1次産業においては、商品性の高い作物を中心に、全国でも高い生産性を誇る都市型農業が展開されており、それを基にした伝統的な食品製造業なども発展している。このほか第2次産業においては、市内外に誘致された半導体産業、輸送機器産業等の大規模製造業や、ハイテク産業、バイオ産業の集積もみられ、九州の中核をなす拠点都市としてさらなる飛躍に向け、新たなステージへとスタートを切ろうとしているところである。

そのような中、平成28年4月に発生した熊本地震により主力産業である商業や農水産業・観光産業をはじめとする地域産業の多くが甚大な被害を受けており、一部の地域や業種・中小企業者においては未だ厳しい状況が続いている。

一方で、復興需要の拡がりとともに景気は回復傾向にあるものの、強い復旧・復興需要とともに、少子高齢化、若年層を中心とした生産年齢人口の県外への流出といった構造要因も強く影響し、労働需要が高まり、人手不足が今後も続くことが予想されるため、求職者と求人企業とのマッチングの推進や地元企業のPR、連携中枢都市との連携によるUIJターンの推進など、各種施策の展開に努めているところである。

そして、熊本地震から1年が経過した本年度を、熊本地震からの本格的な復興に向けた「復興元年」と位置づけ、震災復興計画に基づき、熊本市の経済の中心となる地元の中小企業や農漁業者等に対する多様な支援を継続的に行うことにより、商工業・農水産業・観光業などの地域経済の活性化を図り「安心・安全」で「元気・活力」に満ちた熊本の再生と創造に向け取り組んでいく。

(2) 産業政策

ア 農商工連携の推進（農業・ブランド戦略課）

平成24年7月より熊本市の農水産資源を活用し、農商工連携又は6次産業化による新商品の開発に必要な経費の一部を助成する「熊本市農商工連携等新商品開発事業助成金制度」を設けている。また、平成24年3月より「くまもと農商工連携サイト」を開設し、くまもとの魅力ある豊かな農水産物に関する情報の発信を行ない、農商工業者の支援を行っている。

イ 創業支援（商業金融課、産業振興課）

中小企業者や創業を志す市民の多岐にわたるニーズに対応するため、くまもと森都心プラザ内にビジネス支援センターを設置し、指定管理者制度による運営のもと、経営や資金調達にかかる相談窓口や、創業を志す者を対象にしたインキュベーション施設「創業支援室」を設け創業期の支援を実施している。

また、高い事業意欲と創造性、チャレンジ精神を有する創業予定者を対象に、事業化へ向け総合的専門的な支援を行い持続可能な創業者の輩出を目指す「ビジネスプランコンテスト」、創業して概ね5年以内の経営者及び中小企業後継者を対象に、熊本学園大学と共に実践的な講義を行う「肥後創成塾」等、企業のステージに応じた段階的支援を実施しており、平成26年3月には民間事業者と連携して実施する創業支援の取り組みについて国による創業支援事業計画の認定を受けたところ。

さらに、中小企業基盤整備機構が設置・運営するくまもと大学連携インキュベータ（大学連携型起業家育成施設）において、ライフサイエンス（生命科学）分野等で起業・新事業展開を行う方に対し、熊本県は支援人材の派遣（経営ノウハウ、販路開拓支援等）、熊本市はオフィス・研究室の賃料補助を実施するとともに、商店街内の空き店舗を活用し、新規又は2店舗目となる小売業等の店舗を出店する民間事業者や創業者に対して店舗改装費を対象とした補助を実施している。

ウ 企業立地促進事業（産業振興課）

本市経済の活性化や雇用機会の拡大による市民所得の向上を図るため、平成11年4月施行の「熊本市企業立地促進条例」に基づく優遇制度を活用して本市への企業の立地促進を図っている。

本市では、平成22年3月の城南町・植木町との合併により市域が広がったことから、城南工業団地や今藤工業団地への製造業・物流機能の誘致が進んだほか、九州新幹線の全線開業や政令指定都市移行に伴う都市ブランド効果を背景に、コールセンター、事務センター等のオフィス系企業の中心市街地への集積を促進していく。

今後は、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少が懸念されることから、平成29年度に企業立地促進条例を改正し、「熊本市企業立地推進本部」を中心に全庁を挙げて人材への投資に注力する企業を支援していくこととしている。

また、企業立地推進室及び東京事務所が連携し、首都圏をはじめとした大都市圏において誘致活動を行うとともに、民間の調査会社を活用した企業誘致情報の収集を実施するほか、企業立地専用ホームページや見本市への出展等による情報発信の強化、さらには、立地企業懇話会の開催による企業ニーズの把握や立地企業の人材確保のための就職講座の開催等の支援策を展開していくことで、更なる企業の立地を目指していく。

エ フードパル熊本（産業振興課）

フードパル熊本は、本市が計画し、市と協同組合フードパル熊本が事業主体者、旧環境事業団が開発主体となり開発した食品工業団地であり、地域経済の活性化とリーディング産業である食品産業の振興を目的に建設したものである。特色としては、①生活者との交流、②地域経済をリードする意欲的な企業づくり、③質の高い就労環境、④地域農業との連携、⑤環境との調和の5つのコンセプトを基本に開発し、特に生活者との交流については、各企業において直売施設、見学工場、体験施設等の交流施設を設置するとともに、フードパル熊本の事業として、こだわり工房村（レンタル工房）、とれたて市（朝市）事業にも取り組んでいる。また、本市も食品交流会館、公園、駐車場などの公益的施設を整備し、産業と市民、来訪者の交流の場、地域経済の牽引役としてその発展に大きな期待を寄せている。

位置：貢町、和泉町地区　　規模：25.7ha　　企業用地：12.0ha　　組合共同用地：2.7ha
熊本市管理用地：11.0ha

熊本市食品交流会館（産業振興課）

熊本市食品交流会館は、食品産業の振興及び地域経済の活性化を促進するために建設したものであり、フードパル熊本の中核施設として、また地域産業、市民及び来訪者の交流施設として機能することを目指している。

| | |
|-------|--|
| 所在地 | 北区貢町松の本581番地2 |
| 敷地面積 | 12,358.62m ² |
| 駐車場面積 | 18,041.69m ² |
| 建物面積 | 2,280.85m ² |
| 開設年月日 | 平成9年11月1日 |
| 建設費 | 999,038千円 |
| 主な設備 | 多目的ホール、第1会議室、第2会議室、パーティールームA・B、イベント広場等 |
| 管理運営 | 株式会社フードパル熊本へ委託（指定管理者） |

施設利用状況

平成29年4月1日現在

| | 24 | | | 25 | | | 26 | | | 27 | | | 28 | | |
|----------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|
| | 利用件数(件) | 利用者数(人) | 利用率(%) |
| 第1会議室 | 537 | 17,527 | 72 | 481 | 17,237 | 67 | 528 | 18,820 | 70 | 529 | 18,104 | 69 | 592 | 22,006 | 80 |
| 第2会議室 | 310 | 4,551 | 55 | 311 | 3,851 | 54 | 345 | 5,048 | 58 | 272 | 3,379 | 48 | 345 | 5,374 | 62 |
| パーティールーム | 538 | 17,777 | 57 | 464 | 16,395 | 53 | 507 | 19,732 | 57 | 449 | 18,330 | 52 | 566 | 20,455 | 63 |
| イベント広場 | 41 | 14,537 | 13 | 46 | 16,261 | 14 | 41 | 8,956 | 13 | 57 | 21,933 | 17 | 57 | 27,281 | 18 |
| 多目的ホール | 266 | 94,279 | 43 | 319 | 97,380 | 47 | 338 | 124,055 | 51 | 330 | 94,746 | 49 | 457 | 91,489 | 68 |

才 くまもと森都心プラザ（商業金融課・観光政策課・市立図書館）

くまもと森都心プラザは、熊本駅周辺地域整備基本計画における「人と情報の交流ゾーン」「情報化社会を切り開くゾーン」に位置づけられ、施設の基本コンセプトを「ひと、情報、文化が交流し、豊かさと活力を生み出す『情報交流拠点』として平成23年10月1日に開館した。（1）観光・郷土情報センター、（2）プラザ図書館（3）ビジネス支援センター（4）プラザホール・会議室 等による複合交流施設として東A地区市街地再開発事業地区内に整備され、開館当初より、指定管理者（くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体）により管理運営されている。

| | |
|---------|--|
| 所 在 地 | 西区春日1丁目14-1 |
| 設 置 主 体 | 熊 本 市 |
| 敷 地 面 積 | 7,304.72m ² |
| 延 床 面 積 | 16,799.82m ² （うちプラザ面積9,568.37m ² ） |
| 構 造 | 地下RC造、地上S造 地下1階、地上6階（うちプラザ2階～6階） |
| 建 設 費 | 6,140,000千円 |
| 開 館 | 平成23年10月1日 |
| | 6階 A会議室～D会議室 |
| | 5階 プラザホール（ホワイエ、ラウンジ、控室）、多目的室 |
| | 4階 プラザ図書館、ビジネス支援センター、学習室、託児室 |
| | 3階 プラザ図書館 |
| | 2階 観光・郷土情報センター、管理事務室 |

施設利用状況（有料施設）

| 区分 年 度 | プラザホール | 多目的室 | A会議室 | B会議室 | C会議室 | D会議室 | 託児室 |
|-----------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|------|
| 28 | 32件 | 453件 | 628件 | 567件 | 680件 | 721件 | — |
| | 2,975人 | 11,969人 | 11,888人 | 10,480人 | 10,130人 | 8,133人 | 695人 |

施設利用状況（有料施設以外）

| 区分 年 度 | 観光・郷土情報センター | プラザ図書館 | ビジネス支援センター |
|-----------|-------------|----------|------------|
| 28 | 191,629人 | 328,983人 | 2,691人 |

経観

力 海外経済交流の推進（農業・ブランド戦略課・産業振興課）

海外との経済交流を推進し、地場企業の販路拡大、グローバル化を図るため、急速な拡大を続けるアジア市場をメインターゲットに、その主要都市における見本市への出展支援や、民間企業等と連携した、生産者や事業者への即効性の高い販路拡大や商談の機会の提供、現地日系百貨店等における熊本フェアの開催など地場産品の知名度向上を図る取り組みをおこなっている。また、国内においても、海外ビジネスセミナーや、海外バイヤーを招聘しての商談会の開催などに取り組んでいる。このような取り組みを効果的に進めるため、県、JETRO熊本、熊本県貿易協会等関係機関と連携しながら、地場企業の販路拡大、グローバル化を推進している。

また、熊本港利用促進のため、定期航路を利用した荷主企業への助成金、船会社や荷主企業への訪問等によるポートセールス活動を展開している。

キ 販路拡大支援（農業・ブランド戦略課）

本市の強みである農林水産業を活かし、6次産業化と農商工連携を促進（新商品・新サービスの開発促進）するとともに、食品の販路拡大を目的として、九州農政局、九州経済産業局、JETRO熊本、九州・沖縄各県、各県農水商工業団体及び関係機関等の協力を仰ぎ、平成24年度より「九州食の展示商談会」を開催し、県内をはじめ九州各地から出展者を募集し、他団体の共催事業も取り入れながら、九州最大級のスケールにより県内外のバイヤーを積極的に誘致し、広域的な販路拡大の機会の提供と農商工連携・6次産業化の促進を行っている。

（3）商工業の振興

ア 魅力ある商店街の形成（商業金融課）

中心商店街の活性化については、平成29年3月24日内閣総理大臣より認定を受けた3期中心市街地活性化基本計画に基づき、商業基盤の整備や交通アクセスの充実などを進めており、交流拠点としての都市的魅力を高めるとともに、熊本城、城彩苑からの回遊性を図るなど、中心市街地活性化協議会などとも連携し、賑わいのある中心商店街を創出する。

また、地域商店街については、地域の特性を活かした個性ある取り組みや地域と一緒にとなって取り組む事業に対して積極的な支援を実施している。

イ 工業の生産性向上（産業振興課）

新規性・独自性のある高付加価値の製品の創出を促進するために、大学等における研究シーズと企業の事業化シーズのマッチング機会の提供や中小企業者が行う新製品・新技術研究開発を支援している。

また、販路拡大の支援として、中小製造業者等が行う見本市出展への助成などを行い、本市工業の活性化と中小製造業者の経営基盤安定を図っている。

さらに、地場企業の技術革新や产学連携などを促進するとともに、くまもと産業支援財團をはじめとする各支援機関と連携して先端産業の育成と産業の高度化に取り組んでいる。

ウ 人材の確保・育成（商業金融課）

職業安定機関や企業との連携のもと、求人活動への支援を図るとともに、勤労者資質の向上、勤労者福祉の充実など、中小企業における人材の確保や育成に努める。

また、中小企業の人材の育成を支援するため、指定管理者によって運営されるくまもと森都心プラザにおいて経営者から新入社員までを対象とした各階層別・分野別能力開発研修を体系的に開催するとともに、中小企業大学校等の研修に企業が従業者を派遣する場合、旅費・滞在費の2分の1相当額を補助する「中小企業研修派遣助成制度」を設けている。

研修事業実績

| 研修種別 | 年 度 | 24 | | 25 | | 26 | | 27 | | 28 | |
|-------------|-----|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | | 件 数 (件) | 受講者数 (人) |
| 経営研修（セミナー等） | | 17 | 354 | 17 | 246 | 19 | 304 | 18 | 283 | 18 | 271 |

エ 共同化への支援（商業金融課）

関係団体との緊密な連携のもと、中小企業の共同店舗等の整備や工業団地・商店街アーケード建設などの高度化事業など、事業の共同化への取り組みに対する支援を実施している。

才 熊本流通業務団地（商業金融課）

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通団地を建設したものである。

この熊本流通団地は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公益施設等を計画的に整備したもので、約100社の卸・運輸・倉庫業者が入居している。

また、地域の情報化を推進するため設立された第3セクターの株熊本流通情報センターも流通情報会館に入居しており、高度情報化社会に対応するため、情報通信技術を駆使した流通業の経営効率化・情報力強化を図り、九州における流通拠点としての基盤の確立を目指している。

事業の名称 熊本流通業務団地造成事業

事業主体 熊本市

位置 約見・田迎・御幸地区

(昭和62年1月町界・町名を流通団地1丁目・2丁目に変更)

規模 52.9ha

| | | |
|-----|-----------|--------|
| 規 模 | 卸・運輸・倉庫施設 | 29.9ha |
| | 公益的施設 | 0.5ha |
| | 公共施設 | 22.5ha |

力 熊本市流通情報会館（商業金融課）

熊本市流通情報会館は、「地域経済の活性化」を推進し、中小企業の経営活動を積極的に支援するため、(1)熊本地域の産業情報化の核、(2)中小企業の人材育成の場、(3)商品流通情報の交流の場、(4)熊本流通団地の機能を総合的に高めるための拠点施設及び公益施設としての機能を有した総合施設である。

なお、当会館は平成17年4月より指定管理者（熊本流通団地協同組合）により管理運営されている。

所在地 南区流通団地1丁目24番地

設置主体 熊本市

敷地面積 5,000m²

延床面積 6,943m²

構造 事務棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建
展示棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上1階建

建設費 1,871,900千円

工期 昭和63年3月～平成元年3月

開館 平成元年4月26日

主要施設

(事務棟) 6階 パソコン研修室、第4～第6研修室、ラウンジ

5階 第1～3研修室

4階 株熊本流通情報センター

3階 株熊本流通情報センター

2階 熊本流通団地協同組合、多目的ルーム

1階 会館事務室、常設展示コーナー

(展示棟) 1階 展示場 (1,080m²、高さ5.9m、床荷重1t/m²)

地下 駐車場

経観

会館利用状況

| 区分 年度 | 研修室 | | | | | | | | 展示場 |
|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|-------------|------------|----------|
| | 第1研修室 | 第2研修室 | 第3研修室 | 第4研修室 | 第5研修室 | 第6研修室 | パソコン 研修室 | 多目的 ルーム | |
| 24 | 403 件 | 411 件 | 431 件 | 425 件 | 476 件 | - | 150 件 | - | 186 件 |
| | 34,281 人 | 17,854 人 | 7,660 人 | 4,746 人 | 7,890 人 | - | 1,911 人 | - | 68,437 人 |
| 25 | 405 件 | 421 件 | 351 件 | 367 件 | 456 件 | 355 件 | 69 件 | 91 件 | 223 件 |
| | 30,106 人 | 17,996 人 | 6,467 人 | 4,168 人 | 7,193 人 | 6,160 人 | 1,220 人 | 4,460 人 | 83,784 人 |
| 26 | 360 件 | 406 件 | 338 件 | 400 件 | 470 件 | 431 件 | 80 件 | 147 件 | 207 件 |
| | 27,862 人 | 17,641 人 | 6,292 人 | 4,448 人 | 6,129 人 | 7,954 人 | 1,107 人 | 6,188 人 | 86,126 人 |
| 27 | 383 件 | 411 件 | 325 件 | 388 件 | 443 件 | 411 件 | 74 件 | 118 件 | 207 件 |
| | 31,578 人 | 19,680 人 | 5,438 人 | 3,896 人 | 6,067 人 | 7,286 人 | 905 人 | 6,663 人 | 68,727 人 |
| 28 | 382 件 | 414 件 | 349 件 | 383 件 | 458 件 | 456 件 | 105 件 | 163 件 | 241 件 |
| | 30,518 人 | 18,381 人 | 6,466 人 | 4,106 人 | 6,486 人 | 7,810 人 | 1,695 人 | 8,168 人 | 93,596 人 |

※第6研修室及び多目的ルームについてはH25より稼動開始

(4) 雇用対策（経済政策課）

ア 雇用の安定と確保

求職者の就業支援及び求人対策

- ・新規学卒者を含む若年者や一般求職者に対する合同就職面談会や中高年齢者を対象としたライフプランセミナーを開催し、求職者の就業を支援する。
- ・東京にてU I Jターン就職面談会を開催し、U I Jターンサポートデスクによる面談会後の参加者のフォローアップを実施し、継続的な就職支援に取組む。
- ・障がい者、母子家庭の母等を雇用した事業主に雇用奨励金を支給することにより、特に就職が困難な市民の雇用促進を図る。
- ・地場企業への就職率向上のため、より求職者への訴求力が高い民間就職サイトを活用し、熊本市に事業所を持つ企業のPRを兼ねた求人情報を掲載、雇用マッチング支援に取り組む。
- ・介護福祉士資格取得に必要な介護職員実務者研修を実施し、人材不足の福祉業界への就労支援を行う。
- ・特に人手不足感の高い業種に特化した、求職者向け「職人の仕事説明会」や「福祉のしごと説明会」を職業安定所等と協同により実施、事業所向けとして労働環境改善や人材確保に資する労務管理などをテーマとした「建設・運輸・警備人材事業所セミナー」を各種団体と連携実施し労働力不足解消に取り組む。
- ・「高等学校進路指導教諭と地場企業との面談会」を県や関係団体と連携実施し、若年者の市内就職率向上に取り組み、生産年齢人口の県外への流出を抑止する。

イ 職業能力の向上

教育訓練の充実

- ・熊本市職業訓練センターで、求職者や在職者の職業能力開発訓練を実施し、市民の職業能力の向上を支援する。
- ・熊本市職業訓練センターの受講生のうち、雇用保険の受給資格のない離職中の者に対して、受講料の半額助成を行う。
- ・認定職業訓練校を支援することにより、若年労働者の技術養成、職業能力の向上を図る。

ウ 労働環境の向上

関係機関との連携強化及び福利厚生の向上支援

- ・熊本市労働者福祉センター（サンライフ熊本）の運営を通じ、中小企業労働者の健康保持、体力の増強及び教養、文化等、雇用の促進と福祉の向上を図る。
- ・熊本市中小企業労働者福祉サービスセンターの各種祝い金等の給付事業及びレジャー・レクリエーション等の福利厚生事業を支援することにより、従業員の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興に寄与する。

エ 協議会及び施設一覧

熊本市産業開発求人対策協議会

設立 昭和39年4月

市の関与 協議会事業への補助金を交付

目的 市内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため求人活動を展開し、もって本市産業の発展を促進する。

組織 専門技能業種7団体により組織

活動状況 県内職業安定所及び高等学校を訪問し、会員企業の求人状況の説明や就職者の近況等の報告活動を実施している。また、会員企業へ就職した若年社員に対し「認定職業訓練校」及び「事業内高等職業訓練校」で職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している。

熊本市事業内高等職業訓練校

管理運営 職業訓練法人 熊本市職業訓練協会（指定管理者）

所在地 中央区南熊本3丁目8番16号

敷地面積 2,362.32m²

延床面積 1,701.06m²

建物概要 第1校舎（鉄筋コンクリート造 3階建）1,011.46m²（平成28年度熊本地震により被災・解体）

第2校舎（軽量鉄骨造 2階建）464.40m²

機械作業室（軽量鉄骨造 平屋建）225.20m²

経観

訓練生数

(平成29年4月現在)

| | 左官 | 塗装 | 鉄筋 | 防水 | 屋根 | 型枠 | 和裁 | 計 | 1年 | 2年 |
|--------|-----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|----|
| 平成25年度 | 3人 | 11人 | 5人 | 8人 | 5人 | 2人 | 5人 | 39人 | 24 | 15 |
| 平成26年度 | 7人 | 12人 | 3人 | 7人 | 5人 | 5人 | 4人 | 43人 | 22 | 21 |
| 平成27年度 | 9人 | 15人 | 1人 | 14人 | 5人 | 6人 | 5人 | 55人 | 41 | 14 |
| 平成28年度 | 12人 | 12人 | 8人 | 14人 | 6人 | 9人 | 8人 | 69人 | 38 | 31 |
| 平成29年度 | 11人 | 11人 | 7人 | 9人 | 7人 | 19人 | 5人 | 69人 | 42 | 27 |

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（普通訓練）、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）によって昭和54年に設置され、平成23年3月31日に本市に譲渡された施設である。

訓練の内容は、求職者や失業者の再就職のための職業訓練やOA機器化に対応したパソコン講座など、幅広い職業訓練を実施している。

管理運営 職業訓練法人 熊本市職業訓練センター (指定管理者)
 所在地 西区花園7丁目19番10号
 構造 本館 鉄筋コンクリート2階建
 実習棟 鉄骨造平屋建
 実習場 鉄骨造平屋建
 敷地面積 11,362.26m²
 延床面積 2,960.88m² (本館1,093.07m²、実習棟1,567.81m²、実習場300.00m²)

事業内容

(平成29年4月現在)

| 区分 年度 | 利用者数 (延べ人数) | 職業能力開発訓練 | | 語学講座 | 受託訓練 | その他の事業 | 短大 | 施設利用 指定事業 検定事業 |
|----------|----------------|----------|-------|------|--------|--------|-----|----------------------|
| | | I T以外 | I T関連 | | | | | |
| 24 | 31,067 | 6,764 | 2,435 | 945 | 12,835 | 2,151 | 204 | 5,733 |
| 25 | 31,077 | 7,479 | 2,040 | 578 | 14,278 | 2,318 | 0 | 4,384 |
| 26 | 35,438 | 7,501 | 2,583 | 595 | 15,923 | 2,188 | 0 | 6,648 |
| 27 | 34,817 | 5,844 | 2,034 | 629 | 16,390 | 3,579 | 0 | 6,341 |
| 28 | 26,327 | 4,683 | 2,070 | 544 | 8,696 | 5,394 | 0 | 4,940 |

熊本市勤労者福祉センター

雇用の促進と勤労者の福祉の向上を図るため、健康相談、職業能力・スポーツ・趣味講座の開催、及び体育室や会議室等の貸出を行う。

名称 熊本市勤労者福祉センター
 設置主体 熊本市
 管理運営 (一財) 熊本市勤労者福祉センター (指定管理者)
 所在地 中央区黒髪3丁目3番12号
 敷地面積 2,436.42m²
 延床面積 1,422.37m²
 施設概要 1階 体育室・ホール・講習室 職業相談室・更衣室・シャワー室
 2階 和室(2部屋)・研修室・大会議室

(平成29年4月現在)

| 区分 年度 | 利用者数 | | | | 貸館(千円) | 主催事業(千円) |
|----------|-------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | 健康相談 | 講座等 | 貸館・館外 | 計 | 利用料金 | 主催事業収入 |
| 24 | 1,481 | 32,598 | 36,319 | 70,398 | 5,078 | 18,139 |
| 25 | 1,780 | 37,597 | 35,298 | 74,675 | 5,094 | 20,189 |
| 26 | 1,765 | 39,986 | 37,234 | 78,985 | 4,573 | 21,109 |
| 27 | 1,878 | 41,487 | 36,190 | 79,555 | 4,611 | 27,019 |
| 28 | 1,127 | 25,633 | 19,871 | 46,631 | 2,549 | 11,287 |

熊本市中小企業労働者福祉サービスセンター（外郭団体の取り組み）

個々の企業のみでは実施困難な従業員に対しての各種祝金等の給付事業、レジャー、物品購入資金等の貸付事業及び各種レクリエーション等の福利厚生事業を実施することにより、中小企業の従業員の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興に寄与することを目的とする。

発 足 平成11年4月1日（昭和49年6月1日発足の熊本市中小企業労働者福祉共済制度を移行）

管 理 運 営 （一財）熊本市労働者福祉センター

共 濟 掛 金 1人月額 350円

（平成29年4月現在）

| 区分 年度 | 加入状況 | | 給付（結婚祝金等） | | 人間ドック受診補助 | |
|----------|-------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 事業所 | 会員数（人） | 件数 | 金額（千円） | 件数 | 金額（千円） |
| 24 | 2,091 | 26,250 | 3,858 | 38,900 | 1,094 | 5,470 |
| 25 | 2,115 | 27,526 | 3,778 | 37,875 | 1,141 | 5,705 |
| 26 | 2,123 | 28,605 | 4,125 | 41,560 | 1,149 | 5,745 |
| 27 | 2,168 | 31,065 | 4,496 | 45,430 | 1,241 | 6,205 |
| 28 | 2,205 | 32,505 | 4,782 | 48,110 | 1,281 | 6,405 |

（5）中小企業経営の基盤強化（商業金融課）

中小企業が抱える経営上の諸問題についての相談・診断を行うとともに、経営情報の提供など、中小企業の自主的な経営努力を支援し、経営力の強化を図る。

ア 資金調達の円滑化

中小企業が健全な経営活動を営めるよう、金融情報の提供や円滑な資金調達を制度融資により支援する。

融資状況

| 制度名 | 年 度 | | 26 | | 27 | | 28 | |
|-----------------------------|-------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|-----|-----|
| | 件 数 | 件 数 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 小 口 資 金 融 資 | 235 | 882,100 | 173 | 771,100 | 61 | 228,160 | | |
| 経 営 向 上 小 口 資 金 融 資 | 808 | 2,258,050 | 780 | 2,388,690 | 247 | 767,760 | | |
| 経 営 安 定 資 金 融 資 | 69 | 478,800 | 44 | 292,300 | 15 | 117,350 | | |
| 創 業 サ ポ ー ト 資 金 融 資 | 113 | 420,200 | 110 | 407,900 | 78 | 276,400 | | |
| 経 営 安 定 特 例 資 金 融 資 | 0 | 0 | 0 | 0 | 516 | 3,169,150 | | |
| 経 済 環 境 変 動 対 策 資 金 融 資 | 205 | 1,380,000 | 213 | 1,773,600 | 34 | 202,200 | | |
| 公 害 防 止 施 設 資 金 融 資 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 地 下 水 使 用 合 理 化 設 備 資 金 融 資 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 高 度 化 資 金 融 資 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 短 期 資 金 融 資 | 42 | 133,100 | 27 | 72,970 | 16 | 45,000 | | |
| 新 エ ネ ル ギ 一 設 備 等 資 金 融 資 | 2 | 12,580 | 0 | 0 | 1 | 7,000 | | |
| 計 | 1,474 | 5,564,830 | 1,347 | 5,706,560 | 968 | 4,813,020 | | |

※平成28年度の経営安定特例資金融資は、平成28年熊本地震発生に伴うもの。

経
観

イ 熊本市中小企業活性化会議

平成24年第4回定例会において、議員提案により「熊本市中小企業振興基本条例」が制定され、平成25年4月1日から施行された。この条例は、中小企業振興に向けた基本理念や、市民・中小企業・市などの役割などを定めたもので、市長の附属機関として、熊本市中小企業活性化会議を置き、市長の諮問に応じて会議で条例の基本方針に基づく中小企業の振興に関する施策等を審議するものである。

| | | |
|---------|-------------------------|---|
| 目 | 的 | 熊本市中小企業振興基本条例第8条における施策の基本方針に基づく、中小企業の振興に関する施策等について審議する。 |
| 委 員 構 成 | 16人以内 | 学識経験者、公募委員、中小企業団体・金融機関・消費者団体・関係行政機関の職員 |
| 任 期 | 2年 | |
| 開 催 状 況 | 平成28年 10月14日(金) 14時00分～ | (平成28年度) |

(6) 中小企業への各種助成(商業金融課・産業振興課)

ア 中小企業振興助成

| 助成の種類 | 助成対象 | 助成措置 |
|-------|---|--|
| 事業助成金 | 中小企業者が、中小企業団体であって市長が認めたものを組織し、運営を開始したとき | 1組合につき10万円(組織し、運営を開始した年度に限る) |
| | 商店街等環境整備事業 | 事業費が1億円以下のとき、事業費の20パーセントに相当する額以内 |
| | 集団化事業及び施設共同利用事業 | 事業費が1億円を超えるとき、2千万円に1億円を超える額の10パーセントを加算した額以内とし、3千万円を限度とする |
| | 一般高度化事業 | 事業費の10パーセントに相当する額以内とし、2千万円を限度とする |
| | 融資のあっせん | 創業及び経営基盤の強化に必要な設備、高度化施設等、福利厚生施設 |
| 便宜の供与 | 中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、設備、高度化施設等 | 用地のあっせん、労働力の確保、道路等の整備、情報・資料の提供、その他 |

助成状況

| 区分 | 年度 | | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|-------|----|--------|----|--------|-----|-----|----|
| | 件数 | 金額(千円) | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 設立運営費 | 件数 | 金額(千円) | 0 | 0 | 300 | 0 | 0 |
| | 件数 | 金額(千円) | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 高度化施設 | 件数 | 金額(千円) | 0 | 18,571 | 0 | 0 | 0 |
| | 件数 | 金額(千円) | 0 | 3,990 | 907 | 632 | 0 |

イ 商店街共同施設助成

商店街の共同施設(街路灯、アーケード、防犯カメラ等)の設置等の事業を助成する。

助成状況

| 年 度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|--------|----|-------|-----|-----|----|
| 件 数 | 0 | 4 | 2 | 1 | 0 |
| 金額(千円) | 0 | 3,990 | 907 | 632 | 0 |

ウ 商店街共同施設電気料補助

商店街が管理する街路灯電気料の20%を運営資金として補助する。

助成状況

| 年 度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 件 数 | 61 | 57 | 60 | 59 | 59 |
| 金額 (千円) | 4,999 | 4,991 | 4,912 | 4,517 | 4,125 |

工 商店街活性化特別支援事業

商店街等が実施する集客や販売促進等の事業を助成する。

助成状況

| 年 度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 件 数 | 39件 (34団体) | 36件 (33団体) | 41件 (39団体) | 28件 (25団体) | 24件 (22団体) |
| 金額 (千円) | 28,071 | 24,994 | 33,506 | 24,612 | 22,969 |

オ 商店街空き店舗対策事業

商店街団体等が実施する空き店舗対策事業に助成する。

助成状況

| 年 度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|---------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 件 数 | 12 | 13 | 23 | 24 | 16 |
| 金額 (千円) | 7,878 | 7,339 | 13,883 | 15,095 | 7,829 |

(7) 中小企業金融対策（商業金融課）

中小企業金融制度一覧

| 制度名 (発足年月日) | 小口資金融資 (昭 38. 8. 7) | 経営向上小口資金融資 (平 19. 10. 1) |
|----------------|--|---|
| 目的 | 市内中小企業者の小口資金の円滑な融資を図ることにより、企業の体質改善を図り、もって本市中小企業の振興に寄与する | 信用保証協会と金融機関との責任共有制度の導入に伴う金融環境変化の影響を受けやすい市内小規模零細事業者に対して、責任共有制度の対象除外となる全国統一の保証制度の対象とすることにより、小口資金の円滑な融資を図り、企業の体質の改善を図るとともに、安定的な資金調達を維持し、もって本市中小企業の振興に寄与する |
| 対象 | <ul style="list-style-type: none"> 市内に 1 年以上居住し、かつ同一事業を 1 年以上経営している中小企業者 従業員 20 人以下であること | <ul style="list-style-type: none"> 市内に 1 年以上居住し、かつ同一事業を 1 年以上経営している中小企業者 従業員 20 人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は 5 人以下）であること この融資と既存の保証協会の保証付融資残高（根保証においては融資極度額）との合計で 1,250 万円の範囲内であること <p>※認定支援機関を活用し、事業改善に取り組む企業者は、保証料補給の特例あり</p> |
| 用途 | 運転資金、設備資金 | 運転資金、設備資金 |
| 融資限度額 | 1,000 万円以内 | 1,000 万円以内 |
| 融資期間及び利率 | 30 ヶ月：固定 年 2.00% 以内 45 ヶ月：固定 年 2.10% 以内 60 ヶ月：固定 年 2.20% 以内 | 3 年以内：固定 年 1.70% 以内 4 年以内：固定 年 1.80% 以内 5 年以内：固定 年 1.90% 以内 |
| 据置期間 | 6 ヶ月以内 | 6 ヶ月以内 |
| 保証料率 | 年 0.45%～1.25% 保証料補給：1/2 | 年 0.50%～2.20% 保証料補給：1/2 ※特例対象者 全額 |
| 連帯保証人 | 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く | 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く |
| 返済方法 | 元金均等月賦返済 | 一括又は分割返済 |
| 申込先 | 取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 | 取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 |
| 取扱金融機関 | 肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 熊本県信用組合 | 肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 熊本県信用組合 |
| 市預託条件 | 融資原資（千円） | 469,400（出捐金） |
| | 協調倍率（倍） | 25 |
| | 融資枠（千円） | 11,735,000 |
| | 預託機関 | 県信用保証協会 |
| — 282 — | | |

| 制度名 (発足年月日) | | 経営安定資金融資 (昭 43. 4. 1) | 創業サポート資金融資 (平 12. 4. 1) |
|----------------|----------|---|---|
| 目的 | | 市内中小企業者の経営の合理化、体質の改善に必要な資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与する | 創業を行うまたは創業を行った個人もしくは創業を行ったことにより設立された会社、または事業の転換又は多角化を行う者に対して、資金の円滑な融資を図ることにより起業支援を行い、もって本市中小企業の振興に寄与する |
| 対象 | | 市内に 1 年以上居住し、かつ同一事業を 1 年以上經營している中小企業者及び組合 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規開業（開業後 1 年未満の者を含む） <ul style="list-style-type: none"> ① 市内に居住し、事業を営んでいない個人であって、新規事業と同一事業の勤務経験があり、1 月以内に新たに事業を開始する者（2 月以内に新たに会社を設立する者） ② 市内に居住し、事業を営んでいない個人であって、新規事業と同一事業の勤務経験がなく、1 月以内に新たに事業を開始する者（2 月以内に新たに会社を設立する者）（学生については、学校の推薦を受けた者） <p>※産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業により支援を受けた者は、6 月以内</p> <p>※熊本県外に住民登録後 1 年以上経過し、定住を目的として、熊本市内に住民登録後 1 年以内の者は、保証料の特例あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転業・多角化 市内に 1 年以上居住し、かつ同一事業を 3 年以上継続して営んでいる者 転業・多角化前であること |
| 用途 | | 運転資金、設備資金 | 運転資金、設備資金 |
| 融資限度額 | | 事業者：3,000 万円以内 組合：4,000 万円以内 | 新規開業①、転業・多角化：1,000 万円以内 新規開業②：500 万円以内 |
| 融資期間及び利率 | | 3 年以内：固定 年 2.10% 以内 5 年以内：固定 年 2.20% 以内 7 年以内：固定 年 2.30% 以内 | 新規開業 3 年以内：固定 年 1.30% 以内 5 年以内：固定 年 1.45% 以内 7 年以内：固定 年 1.60% 以内 転業・多角化 7 年以内：固定 年 2.00% |
| 据置期間 | | 6 ヶ月以内 | 1 年以内 |
| 保証料率 | | 年 0.25%～1.70% | 新規開業：年 0.70% 転業・多角化：年 0.25%～1.70% 保証料補給：1/2 ※特例対象者 全額 |
| 連帯保証人 | | 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く | 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く |
| 返済方法 | | 元金均等月賦返済 | 元金均等月賦返済 |
| 申込先 | | 取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 | 取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 |
| 取扱金融機関 | | 肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 | 肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 |
| 市預託条件 | 融資原資（千円） | 501,000 | 157,000 |
| | 協調倍率（倍） | 3 | 3 |
| | 融資枠（千円） | 1,503,000 | 471,000 |
| | 預託機関 | 取扱金融機関 | 取扱金融機関 |

| | | | |
|----------------|----------|---|---|
| 制度名 (発足年月日) | | 短期資金融資 (平 24. 4. 1) | 経営安定特例資金融資 (昭 55. 4. 15) |
| 目的 | | 市内中小企業者の短期資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与する | 外的要因による経営環境の変化に伴い、健全な経営の安定に支障が生じた中小企業者へ円滑な融資を図ることにより、中小企業者の経営の安定を図り、もって、本市中小企業の振興に寄与する |
| 対象 | | 市内に6ヶ月以上居住し、かつ同一事業を6ヶ月以上経営している中小企業者 | 市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上(天災地変・火災の場合6ヶ月以上)経営している中小企業者 ①大規模小売店(床面積1,000m ² 以上)の進出又は増床により経営に影響を受けると市長が認めしたもの ②倒産企業に対して直接取引をおこなっている者で、50万円以上の売掛債権を有しその回収が困難であると市長が認めたもの ③天災地変・火災により被害を受けた中小企業者 ④大規模小売店の撤退、譲渡、又は縮小に伴い経営に影響を受けると市長が認めたもの |
| 用途 | | 運転資金、設備資金 | 運転資金、設備資金 (①、④については設備資金のみ) |
| 融資限度額 | | 500万円以内 | 1,500万円以内 |
| 融資期間及び利率 | | 保証付 1年以内:固定 年 1.95%以内 保証無 1年以内:固定 年 2.10%以内 | 7年以内:固定 年 2.00%以内 |
| 据置期間 | | 無 | 1年以内 |
| 保証料率 | | 保証付の場合 年 0.25%~1.70% | 年 0.25%~1.70% |
| 連帯保証人 | | 保証付の場合 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く 保証付でない場合 取扱金融機関の定めるところとする | 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く |
| 返済方法 | | 一括又は分割返済 | 元金均等月賦返済 |
| 申込先 | | 取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 | 取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 |
| 取扱金融機関 | | 肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 横浜幸銀信用組合 熊本県信用組合 商工組合中央金庫 | 肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 熊本県信用組合 |
| 市預託条件 | 融資原資(千円) | 40,000 | 130,000 |
| | 協調倍率(倍) | 3 | 3 |
| | 融資枠(千円) | 120,000 | 390,000 |
| | 預託機関 | 取扱金融機関 | 取扱金融機関 |

| | | | | | | | | | |
|----------------|--|----------|-----------|---------|---|---------|-----------|------|--------|
| 制度名 (発足年月日) | 経済環境変動対策資金融資 (昭 62. 6. 1) | | | | | | | | |
| 目的 | 経済環境の変動により事業活動に支障をきたしている中小企業者に対し、経営の安定に必要な資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与する | | | | | | | | |
| 対象 | <p>市内に 1 年以上居住し、かつ同一事業を 1 年以上経営している中小企業者</p> <p>① 売上高が減少している中小企業者</p> <p>ア 融資申込時点の直近 2 期(年)の売上高について、前期(年)の売上高が前々期(年)の売上高と比較し 3 パーセント以上減少している者</p> <p>イ 融資申込以前 1 年以内のいずれか連続した 3 ヶ月間の平均売上高が、前年同期の平均売上高と比較し 3 パーセント以上減少している者 (平成 30 年 3 月 31 日融資実行分まで)</p> <p>② 売上総利益又は営業利益が減少している中小企業者</p> <p>ア 融資申込時点の直近 2 期(年)の売上総利益又は営業利益について、前期(年)の売上総利益又は営業利益が前々期(年)の売上総利益又は営業利益と比較し 3 パーセント以上減少している者</p> <p>イ 融資申込以前 1 年以内のいずれか連続した 3 ヶ月間の平均売上総利益又は平均営業利益が、前年同期の平均売上総利益又は平均営業利益と比較し 3 パーセント以上減少している者 (平成 30 年 3 月 31 日融資実行分まで)</p> | | | | | | | | |
| 用途 | 運転資金 | | | | | | | | |
| 融資限度額 | 1,500 万円以内 | | | | | | | | |
| 融資期間及び利率 | 7 年以内：固定 年 1.85% 以内 | | | | | | | | |
| 据置期間 | 6 ヶ月以内 | | | | | | | | |
| 保証料率 | 年 0.25%～1.70% | | | | | | | | |
| 連帯保証人 | 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く | | | | | | | | |
| 返済方法 | 元金均等月賦返済 | | | | | | | | |
| 申込先 | 取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 | | | | | | | | |
| 取扱金融機関 | 肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 熊本県信用組合 | | | | | | | | |
| 市預託条件 | <table border="1"> <tr> <td>融資原資(千円)</td> <td>1,548,000</td> </tr> <tr> <td>協調倍率(倍)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>融資枠(千円)</td> <td>4,644,000</td> </tr> <tr> <td>預託機関</td> <td>取扱金融機関</td> </tr> </table> | 融資原資(千円) | 1,548,000 | 協調倍率(倍) | 3 | 融資枠(千円) | 4,644,000 | 預託機関 | 取扱金融機関 |
| 融資原資(千円) | 1,548,000 | | | | | | | | |
| 協調倍率(倍) | 3 | | | | | | | | |
| 融資枠(千円) | 4,644,000 | | | | | | | | |
| 預託機関 | 取扱金融機関 | | | | | | | | |

| 制度名 (発足年月日) | | 公害防止施設資金融資 (昭 46. 11. 1) | 地下水使用合理化設備資金融資 (平 3. 4. 1) |
|----------------|----------|---|--|
| 目的 | | 市内中小企業者の工場又は事業所における公害防止に必要な施設の設置又は改善等を要する資金の円滑な融資を図ることにより、もって市民の健康の保護、生活環境の保全を図る | 市内中小企業者の工場及び事業所における地下水の使用合理化に必要な施設の設置又は改善等を要する資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与する |
| 対象 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市内に 1 年以上居住し、かつ同一事業を 1 年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し、監督機関の改善指導を受け、市長が必要と認めた施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内に 1 年以上居住しあつ同一事業を 1 年以上経営している中小企業者 ・地下水の使用合理化を図るものとして市長が認めた施設、設備 |
| 用途 | | 設備資金 | 設備資金 |
| 融資限度額 | | 800 万円以内 | 1,000 万円以内 |
| 融資期間及び利率 | | 7 年以内：固定 年 2.20% 以内 利子補給：全額 | 3 年以内：固定 年 2.00% 以内 5 年以内：固定 年 2.10% 以内 7 年以内：固定 年 2.20% 以内 利子補給：全額 |
| 据置期間 | | 6 ヶ月以内 | 6 ヶ月以内 |
| 保証料率 | | 年 0.69% 保証料補給：全額 | 年 0.25%～1.70% 保証料補給：全額 |
| 連帯保証人 | | 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く | 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く |
| 返済方法 | | 元金均等月賦返済 | 元金均等月賦返済 |
| 申込先 | | 取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 | 取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 |
| 取扱金融機関 | | 肥後銀行 熊本銀行 | 肥後銀行 熊本銀行 |
| 市預託条件 | 融資原資（千円） | 9,000 | 9,000 |
| | 協調倍率（倍） | 2 | 3 |
| | 融資枠（千円） | 18,000 | 27,000 |
| | 預託機関 | 取扱金融機関 | 取扱金融機関 |

| | | | |
|----------------|---|---------|---|
| 制度名 (発足年月日) | 新エネルギー設備等資金融資 (平 24. 4. 1) | | 高度化資金融資 (昭 44. 4. 1) |
| 目的 | 市内中小企業者の新エネルギー・省エネルギー等設備導入に必要な資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与する | | 市内中小企業者の高度化及び近代化に必要な資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与する |
| 対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内に 1 年以上居住し、かつ同一事業を 1 年以上経営している中小企業者 ・環境負荷低減を図るものとして市長が認めた設備等 <p>① 太陽光発電システム、ペレットボイラ、燃料電池などの新エネルギー設備 ② 高効率空調機、高効率給湯機、LED 照明などの省エネルギー設備 ③ 電気自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車の 4 種類の自動車</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・事業協同組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合等、及びその組合員 |
| 用途 | 設備資金 | | 運転資金、設備資金 |
| 融資限度額 | 1,000 万円以内 | | 1 組 合 : 8,000 万円以内 1 組合員 : 2,000 万円以内 |
| 融資期間及び利率 | 10 年以内 : 固定 年 1.80% 以内 | | 8 年以内 : 固定 年 2.35% 以内 |
| 据置期間 | 1 年以内 | | 無 |
| 保証料率 | 年 0.45% ~ 1.90% 保証料補給 : 1/2 | | 保証付の場合は 年 0.45% ~ 1.90% |
| 連帯保証人 | 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く | | 取扱金融機関の定めるところとする |
| 返済方法 | 元金均等月賦返済 | | 取扱金融機関の定めるところとする |
| 申込先 | 取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 | | 取扱金融機関 |
| 取扱金融機関 | 肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 横浜幸銀信用組合 熊本県信用組合 商工組合中央金庫 | | 肥後銀行 熊本銀行 商工組合中央金庫 |
| 市預託条件 | 融資原資(千円) | 55,000 | 20,000 |
| | 協調倍率(倍) | 3 | 4 |
| | 融資枠(千円) | 165,000 | 80,000 |
| | 預託機関 | 取扱金融機関 | 取扱金融機関 |

※ 伝統工芸営業者、倒産関連中小企業者、アスベスト飛散防止に取組む中小企業者等に対する利子補給制度有り

※ 起業化支援資金融資は、平成 23 年 4 月 1 日から創業サポート資金融資へ名称変更

(8) 経済統計

ア 産業別市内総生産（経済政策課）

(単位 百万円、%)

| 項目 | | 実 数 | | | 構 成 比 | | | 対前年度比 | | |
|------------------|-------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 産業 | 第1次産業 | 農業 | 24,491 | 24,526 | 26,048 | 1.1 | 1.1 | 1.1 | 0.1 | 6.2 |
| | | 林業 | 227 | 248 | 267 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 8.9 | 7.8 |
| | | 水産業 | 3,521 | 2,273 | 1,518 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | △ 35.5 | △ 33.2 |
| | | 小計 | 28,240 | 27,046 | 27,834 | 1.2 | 1.2 | 1.2 | △ 4.2 | 2.9 |
| | 第2次産業 | 鉱工業 | 147,019 | 129,100 | 150,130 | 6.4 | 5.6 | 6.4 | △ 12.2 | 16.3 |
| | | 建設業 | 96,879 | 124,331 | 113,242 | 4.2 | 5.4 | 4.8 | 28.3 | △ 8.9 |
| | | 小計 | 243,898 | 253,430 | 263,372 | 10.6 | 10.9 | 11.2 | 3.9 | 3.9 |
| | 第3次産業 | 電気・ガス・水道業 | 21,214 | 22,987 | 26,557 | 0.9 | 1.0 | 1.1 | 8.4 | 15.5 |
| | | 卸売・小売業 | 334,603 | 325,925 | 316,360 | 14.5 | 14.1 | 13.4 | △ 2.6 | △ 2.9 |
| | | 金融・保険業 | 122,621 | 123,590 | 121,198 | 5.3 | 5.3 | 5.1 | 0.8 | △ 1.9 |
| | | 不動産業 | 354,632 | 355,201 | 358,861 | 15.4 | 15.3 | 15.2 | 0.2 | 1.0 |
| | | 運輸業 | 81,484 | 78,743 | 78,886 | 3.5 | 3.4 | 3.4 | △ 3.4 | 0.2 |
| | | 情報通信業 | 112,869 | 114,146 | 118,736 | 4.9 | 4.9 | 5.0 | 1.1 | 4.0 |
| | | サービス業 | 597,457 | 610,711 | 616,309 | 25.9 | 26.4 | 26.2 | 2.2 | 0.9 |
| | | 政府サービス生産者 | 315,879 | 307,445 | 323,596 | 13.7 | 13.3 | 13.7 | △ 2.7 | 5.3 |
| | | 対家計民間非営利サービス生産者 | 76,626 | 76,436 | 76,468 | 3.3 | 3.3 | 3.2 | △ 0.2 | 0.0 |
| | | 小計 | 2,017,386 | 2,015,184 | 2,036,970 | 87.4 | 87.0 | 86.6 | △ 0.1 | 1.1 |
| 合 計 | | 2,289,524 | 2,295,660 | 2,328,176 | 99.2 | 99.2 | 98.9 | 0.3 | 1.4 | |
| 輸入品に課される税・関税 | | 27,416 | 30,526 | 41,413 | 1.2 | 1.3 | 1.8 | 11.3 | 35.7 | |
| (控除) 総資本形成に係る消費税 | | 9,705 | 11,089 | 16,085 | 0.4 | 0.5 | 0.7 | 14.3 | 45.1 | |
| 市内総生産（市場価格表示） | | 2,307,235 | 2,315,097 | 2,353,504 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 0.3 | 1.7 | |

(注) 表中の計数は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合がある。

数値に富合町、城南町、植木町を含む

(資料) 熊本市統計書（平成28年度版）

イ 産業（大分類）別事業所数及び従業者数の推移（全事業所）（経済政策課）

(平成24年経済センサス-活動調査結果及び平成26年経済センサス-基礎調査)

| 産業大分類 | 事業所数 | | | 従業者数 | | |
|---------------------|---------|--------|-------|---------|---------|-------|
| | 平成24年実数 | 平成26年 | | 平成24年実数 | 平成26年 | |
| | | 実数 | 構成比 | | 実数 | 構成比 |
| A～R 全産業(S 公務を除く) | 30,156 | 31,929 | 100 | 308,480 | 330,263 | 100 |
| A～B 農林漁業 | 114 | 123 | 0.4% | 1,342 | 1,476 | 0.4% |
| C 鉱業，採石業，砂利採取業 | 3 | 3 | 0.0% | 11 | 11 | 0.0% |
| D 建設業 | 2,656 | 2,693 | 8.4% | 20,650 | 20,923 | 6.3% |
| E 製造業 | 1,184 | 1,216 | 3.8% | 22,935 | 20,066 | 6.1% |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 15 | 32 | 0.1% | 884 | 1,549 | 0.5% |
| G 情報通信業 | 399 | 370 | 1.2% | 7,267 | 6,353 | 1.9% |
| H 運輸業，郵便業 | 613 | 582 | 1.8% | 13,204 | 11,888 | 3.6% |
| I 卸売業，小売業 | 8,516 | 8,521 | 26.7% | 72,133 | 70,924 | 21.5% |
| J 金融業，保険業 | 656 | 651 | 2.0% | 10,752 | 11,075 | 3.4% |
| K 不動産業，物品賃貸業 | 2,198 | 2,350 | 7.4% | 8,613 | 9,951 | 3.0% |
| L 学術研究，専門・技術サービス業 | 1,690 | 1,842 | 5.8% | 10,351 | 10,751 | 3.3% |
| M 宿泊業，飲食サービス業 | 3,836 | 4,150 | 13.0% | 32,961 | 34,433 | 10.4% |
| N 生活関連サービス業，娯楽業 | 2,883 | 3,048 | 9.5% | 14,938 | 15,487 | 4.7% |
| O 教育，学習支援業 | 976 | 1,266 | 4.0% | 14,115 | 22,726 | 6.9% |
| P 医療，福祉 | 2,158 | 2,692 | 8.4% | 49,030 | 59,515 | 18.0% |
| Q 複合サービス事業 | 188 | 195 | 0.6% | 2,440 | 3,576 | 1.1% |
| R サービス業(他に分類されないもの) | 2,071 | 2,195 | 6.9% | 26,854 | 29,559 | 9.0% |
| S 公務 | - | 119 | 0.4% | - | 18,335 | 5.6% |

経観

ウ 商 業

業種別商店数・従業員数・年間販売額（商業金融課）

(平成24年経済センサス活動調査（卸小売業に関する集計結果）、平成26年商業統計)

| 産業分類 | 事業所数 | | 従業者数 | | 年間商品販売額 | | | | |
|--------------------|------------|-------|--------|------------|---------|--------|--------------|-----------|--------|
| | 平成24年実数(所) | 平成26年 | | 平成24年実数(人) | 平成26年 | | 平成24年実数(百万円) | 平成26年 | |
| | | 実数(所) | 構成比(%) | | 実数(人) | 構成比(%) | | 実数(百万円) | 構成比(%) |
| 合 計 | 6,199 | 6,109 | - | 51,167 | 50,922 | - | 1,824,586 | 2,052,450 | - |
| 卸 売 業 計 | 1,849 | 1,748 | 100 | 16,745 | 16,664 | 100 | 1,100,741 | 1,311,185 | 100 |
| 501 各種商品卸売業 | 13 | 11 | 0.2% | 98 | 124 | 0.7% | 5,242 | X | - |
| 511 織維品卸売業 | 7 | 6 | 0.3% | 34 | 16 | 0.1% | 1,038 | X | - |
| 512 衣服卸売業 | 34 | 39 | 2.2% | 298 | 350 | 2.1% | 7,259 | 9,309 | 0.7% |
| 513 身の回り品卸売業 | 23 | 25 | 1.4% | 148 | 157 | 0.9% | 4,643 | X | - |
| 521 農畜産物・水産物卸売業 | 225 | 221 | 12.6% | 2,657 | 3,220 | 19.3% | 211,653 | 337,026 | 25.7% |
| 522 食料・飲料卸売業 | 198 | 197 | 11.3% | 2,469 | 1,930 | 11.6% | 154,134 | 174,661 | 13.3% |
| 531 建築材料卸売業 | 176 | 177 | 10.1% | 1,553 | 1,607 | 9.6% | 94,822 | 110,758 | 8.4% |
| 532 化学製品卸売業 | 99 | 83 | 4.7% | 680 | 562 | 3.4% | 53,395 | 41,857 | 3.2% |
| 533 石油・鉱物卸売業 | 30 | 31 | 1.8% | 234 | 404 | 2.4% | 38,756 | 68,902 | 5.3% |
| 534 鉄鋼製品卸売業 | 15 | 19 | 1.1% | 96 | 117 | 0.7% | 11,563 | 20,571 | 1.6% |
| 535 非鉄金属卸売業 | 6 | 4 | 0.2% | 35 | 60 | 0.4% | 2,316 | 5,565 | 0.4% |
| 536 再生資源卸売業 | 27 | 23 | 1.3% | 677 | 691 | 4.1% | 7,838 | 12,641 | 1.0% |
| 541 産業機械器具卸売業 | 211 | 188 | 10.8% | 1,292 | 1,209 | 7.3% | 82,385 | 86,908 | 6.6% |
| 542 自動車卸売業 | 87 | 94 | 5.4% | 787 | 980 | 5.9% | 27,410 | 39,961 | 3.0% |
| 543 電気機械器具卸売業 | 156 | 140 | 8.0% | 1,182 | 1,017 | 6.1% | 83,470 | 92,481 | 7.1% |
| 549 その他機械器具 | 89 | 84 | 4.8% | 787 | 718 | 4.3% | 54,590 | 51,155 | 3.9% |
| 551 家具・建具・じゅう器等卸売業 | 56 | 50 | 2.9% | 334 | 406 | 2.4% | 14,500 | 16,442 | 1.3% |
| 552 医薬品・化粧品等卸売業 | 134 | 133 | 7.6% | 1,453 | 1,447 | 8.7% | 138,029 | 139,227 | 10.6% |
| 553 紙・紙製品卸売業 | 35 | 27 | 1.5% | 341 | 328 | 2.0% | 23,403 | 27,715 | 2.1% |
| 559 他に分類されない卸売業 | 228 | 196 | 11.2% | 1,590 | 1,321 | 7.9% | 84,296 | X | - |
| 小 売 業 計 | 4,350 | 4,361 | 100 | 34,422 | 34,258 | 100 | 723,845 | 741,265 | 100 |
| 56 各種商品小売業 | 8 | 14 | 0.3% | 1,886 | 1,724 | 5.0% | 94,220 | 78,876 | 10.6% |
| 57 織物・衣服・身の回り品小売業 | 648 | 665 | 15.2% | 2,757 | 3,017 | 8.8% | 42,815 | 45,179 | 6.1% |
| 58 飲食料品小売業 | 1,281 | 1,298 | 29.8% | 12,091 | 12,386 | 36.2% | 160,434 | 185,214 | 25.0% |
| 59 機械器具小売業 | 619 | 612 | 14.0% | 4,342 | 4,486 | 13.1% | 121,746 | 145,650 | 19.6% |
| 60 その他の小売業 | 1,547 | 1,515 | 34.7% | 10,808 | 10,269 | 30.0% | 227,290 | 211,170 | 28.5% |
| 61 無店舗小売業 | 247 | 257 | 5.9% | 2,538 | 2,376 | 6.9% | 77,340 | 75,176 | 10.1% |

注) 産業分類は卸売業は「小分類」、小売業は「中分類」

工 工 業

産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 [従業者4人以上の事業所] (産業振興課)

(平成26年工業統計調査結果)

| 産業中分類 | 事業所数 | | 従業者数 | | 製造品出荷額等 | |
|--------|------------|------------|-----------|------------|-------------|------------|
| | 実数 (箇所) | 構成比 (%) | 実数 (人) | 構成比 (%) | 実数 (百万円) | 構成比 (%) |
| 総計 | 492 | 100 | 18,821 | 100 | 391,349 | 100 |
| 食料品 | 159 | 32.3 | 6,247 | 33.2 | 114,545 | 29.3 |
| 飲料 | 10 | 2.0 | 480 | 2.6 | 16,582 | 4.2 |
| 繊維工業 | 27 | 5.5 | 434 | 2.3 | 3,150 | 0.8 |
| 木材 | 10 | 2.0 | 169 | 0.9 | 2,661 | 0.7 |
| 家具・装備品 | 24 | 4.9 | 382 | 2.0 | 5,553 | 1.4 |
| パルプ・紙 | 8 | 1.6 | 324 | 1.7 | 11,927 | 3.0 |
| 印刷 | 55 | 11.2 | 1,308 | 6.9 | 17,763 | 4.5 |
| 化学 | 5 | 1.0 | 2,177 | 11.6 | 53,962 | 13.8 |
| 石油・石炭 | 2 | 0.4 | 32 | 0.2 | X | X |
| プラスチック | 14 | 2.8 | 334 | 1.8 | 11,156 | 2.9 |
| ゴム製品 | 1 | 0.2 | 5 | 0.0 | X | X |
| 皮革 | 1 | 0.2 | 16 | 0.1 | X | X |
| 窯業・土石 | 24 | 4.9 | 398 | 2.1 | 11,090 | 2.8 |
| 鉄鋼 | 5 | 1.0 | 259 | 1.4 | 11,503 | 2.9 |
| 非鉄金属 | 2 | 0.4 | 35 | 0.2 | X | X |
| 金属製品 | 53 | 10.8 | 1,302 | 6.9 | 24,520 | 6.3 |
| はん用機械 | 5 | 1.0 | 163 | 0.9 | 3,159 | 0.8 |
| 生産用機械 | 27 | 5.5 | 1,539 | 8.2 | 28,137 | 7.2 |
| 業務用機械 | 7 | 1.4 | 127 | 0.7 | 1,078 | 0.3 |
| 電子部品 | 2 | 0.4 | 1,334 | 7.1 | X | X |
| 電気機器 | 14 | 2.8 | 471 | 2.5 | 4,197 | 1.1 |
| 情報通信機器 | 1 | 0.2 | 93 | 0.5 | X | X |
| 輸送用機器 | 5 | 1.0 | 948 | 5.0 | 30,711 | 7.8 |
| その他 | 31 | 6.3 | 244 | 1.3 | 2,018 | 0.5 |

才 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 [従業者4人以上の事業所] (産業振興課)

(平成26年工業統計調査結果)

| | 事業所数 | | | 従業者数 | | | 製造品出荷額等 | | |
|----------|-----------------|------------|------------|----------------|-----------|------------|-----------------|------------|------------|
| | 平成25年実数 (箇所) | 平成26年 | | 平成25年実数 (人) | 平成26年 | | 平成25年実数 (万円) | 平成26年 | |
| | | 実数 (箇所) | 構成比 (%) | | 実数 (人) | 構成比 (%) | | 実数 (万円) | 構成比 (%) |
| 総 数 | 502 | 492 | 100 | 18,686 | 18,821 | 100 | 37,384,088 | 39,134,854 | 100 |
| 4~9人 | 227 | 212 | 43.1 | 1,400 | 1,318 | 7.0 | 1,406,220 | 1,345,402 | 3.4 |
| 10~19人 | 125 | 119 | 24.2 | 1,751 | 1,668 | 8.9 | 2,412,310 | 2,357,387 | 6.0 |
| 20~29人 | 47 | 56 | 11.4 | 1,159 | 1,361 | 7.2 | 2,458,795 | 2,978,970 | 7.6 |
| 30~49人 | 29 | 29 | 5.9 | 1,139 | 1,154 | 6.1 | 1,952,478 | 2,058,098 | 5.3 |
| 50~99人 | 43 | 45 | 9.1 | 3,018 | 3,156 | 16.8 | 6,007,861 | 6,672,478 | 17.0 |
| 100~199人 | 18 | 16 | 3.3 | 2,597 | 2,285 | 12.1 | 5,501,994 | 5,634,793 | 14.4 |
| 200~299人 | 6 | 6 | 1.2 | 1,468 | 1,346 | 7.2 | 3,419,592 | 3,122,158 | 8.0 |
| 300人以上 | 7 | 9 | 1.8 | 6,154 | 6,533 | 34.7 | 14,224,838 | 14,965,568 | 38.2 |

※ 統計表中の記号について

「-」：該当がないもの。

「X」：該当事業所が1ないし2事業所に関する数字であるため、統計の秘密保護の立場から特に内容を秘匿したもの。

また、3事業所以上に関する数字でも秘匿した事業所に関する数字が前後の関係から判明する場合は「X」で表す。

経観

2 競輪事業（競輪事務所）

（1）概要

本市競輪事業は昭和25年7月、財政再建と戦災復興事業に寄与することを目的として発足し、その後、昭和37年4月自転車競技法の恒久立法化、同年10月競技実施団体としての自転車競技会が発足するなど事業の運営面で確固たる基盤が築かれた。

全国の公営競技の売上は、競輪に限らず減少傾向にある。そのような中で、本市競輪事業は、記念競輪開催時の場間場外発売のみではなく、普通競輪開催時にも場間場外発売を展開させるなど売上の増加を図っている。

その一方で、新規ファンの掘り起こしのための専用場外車券売場の新設やファンサービスの充実、魅力あるレースの提供、特別競輪の誘致など、ファンのニーズに応じた事業展開を行っている。

事業発足より今までにおける発売額は、総額9,744億円余、熊本市財政への繰出金総額は663億円余の巨額に上り土木、教育、住宅等の公共施設の建設、福祉の充実等の貴重な自主財源として本市の財政に多大な貢献をしている。

平成29年6月1日現在、熊本地震の影響により投票及び支払所の縮小を余儀なくされているが、本市発展の一助として収益を確保するよう運営を行っている。また、熊本競輪事業検討会を設置し、競輪事業の経営面、将来性、自転車競技の普及・振興等の様々な観点から中長期的な方向性の検討を行うこととしている。

*熊本地震により競輪場内一部立ち入り規制中。（平成29年6月1日現在）

（2）施設

| | | | | |
|-----------|-----------------------------------|--|--------------|-----------------|
| 所 在 地 | 中央区水前寺5丁目23番1号 | | | |
| 開 設 年 月 | 昭和25年7月 | | | |
| 敷 地 面 積 | 43,181.63m ² 競争路1周500m | | | |
| 駐 車 場 | 789台収容 | | | |
| 投 票 所 | 8カ所 | 窓口 109 | 震災後 | 投 票 所 2カ所 窓口 14 |
| 支 払 所 | 8カ所 | 窓口 62 | 支 払 所 | 2カ所 窓口 11 |
| 観 覧 席 定 員 | 12,000人 | 一 般 3,300人 立 見 7,705人 特別観覧席 995人 | (震災後定員 324人) | |

（震災後数値については平成29年4月1日現在）

（3）競輪事業の実績

| 区分 | 年 度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------|
| 開 催 回 数 | | 12 | 12 | 12 | 13 | 7 |
| 開 催 日 数 | | 58 | 55 | 52 | 52 | 26 |
| 入 場 者 数 | | 99,363 | 90,951 | 71,3421 | 64,868 | 7,233 |
| 收 入 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 入 場 料 (普通席) | 4,968 | 4,458 | 3,567 | 3,243 | 0 | 0 |
| 〃 (特別席) | 6,975 | 6,739 | 5,291 | 4,531 | 0 | 0 |
| 車 券 発 売 金 | 11,147,045 | 11,555,753 | 10,852,871 | 12,180,994 | 10,538,005 | |
| そ の 他 の 収 入 | 650,622 | 577,970 | 527,435 | 653,059 | 642,362 | |
| 前 年 度 繼 越 金 | 312,313 | 478,786 | 304,989 | 220,457 | 331,687 | |
| 支 出 | | | | | | |
| 經 常 経 費 | 139,537 | 130,282 | 125,400 | 120,914 | 104,543 | |
| 開 催 経 費 | 11,009,462 | 11,399,448 | 10,795,900 | 11,871,915 | 9,959,239 | |
| 交 付 金 | 242,761 | 286,624 | 199,210 | 226,412 | 206,678 | |
| 施 設 関 係 | 51,379 | 102,453 | 53,040 | 91,057 | 30,210 | |
| 一 般 会 計 繼 出 金 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 150,000 | 250,000 | |
| 基 金 | — | 200,000 | 100,146 | 270,299 | 711,116 | |

(4) 競輪事業収益金の使途

| 区分 年度 | 土木・住宅 関 係 | | 民 生 関 係 | | 教 育 関 係 | | 衛 生 関 係 | | 災害復旧 工事関係 | | そ の 他 | | 合 计 | |
|----------|--------------|-----|------------|------|------------|-----|------------|-----|--------------|-----|--------|-----|---------|-------|
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 24 | 9,800 | 4.9 | 158,000 | 79.0 | 14,960 | 7.5 | 4,220 | 2.1 | 1,160 | 0.6 | 11,860 | 5.9 | 200,000 | 100.0 |
| 25 | 6,580 | 3.3 | 157,240 | 78.6 | 17,380 | 8.7 | 4,160 | 2.1 | 30 | 0 | 2,770 | 1.4 | 200,000 | 100.0 |
| 26 | 7,860 | 3.9 | 167,560 | 83.8 | 15,220 | 7.6 | 3,000 | 1.5 | 40 | 0 | 6,320 | 3.2 | 200,000 | 100.0 |
| 27 | 9,135 | 6.1 | 117,135 | 78.1 | 12,870 | 8.6 | 4,410 | 2.9 | 855 | 0.6 | 5,595 | 3.7 | 150,000 | 100.0 |
| 28 | 8,975 | 3.6 | 183,200 | 73.3 | 18,075 | 7.2 | 8,550 | 3.4 | 16,375 | 6.6 | 14,825 | 5.9 | 250,000 | 100.0 |

3 観光政策（観光政策課）

（1）概況（観光政策課）

「森と水の都」と称される熊本市は、豊かな緑、清冽な地下水などの恵まれた自然と城下町としての長い歴史と伝統ある地域文化に恵まれ、日本三名城の一つ熊本城に象徴される歴史都市として、また、多彩な文化を有する近代都市として毎年多くの観光客が訪れる観光都市である。

平成6年には「国際会議観光都市」の指定を受け国際観光都市づくりを推進するとともに、国内外の大会・会議の誘致に取り組み、国際コンベンションシティとしての展開とともに、平成15年9月には熊本市議会において「観光立市くまもと」都市宣言が決議された。また、「行ってみたい“まち”」としての都市イメージの定着を図るため、熊本の観光資源を国内外へ積極的にPRするとともに、来訪した観光客が「また訪れたい」と思っていただけるような観光素材の魅力向上とおもてなしの向上を図り、観光地として「選ばれる都市」を目指している。

しかし、熊本地震において影響を受けた交流人口を増加させるため、観光文化施設やインフラ、産業等の復旧・復興を国内外に迅速かつ的確に伝えていくとともに、復興をアピールするイベントや企画ツアーやを実施することにより、積極的なシティセールスや観光戦略を展開していく。

観光客の動向

平成29年6月時点

| 年 | 項目 | 観光客数 (千人) | 対前年比 (%) | 宿泊客数 (千人) | 滞留率 (%) |
|----|----|--------------|-------------|--------------|------------|
| 23 | | 5,468 | 102.7 | 2,228 | 40.8 |
| 24 | | 5,229 | 95.6 | 2,346 | 44.9 |
| 25 | | 5,441 | 104.1 | 2,430 | 44.7 |
| 26 | | 5,566 | 102.3 | 2,479 | 44.5 |
| 27 | | 5,607 | 100.7 | 2,638 | 47.0 |

（2）シティブランド戦略（観光政策課）

今日、人々のニーズが多様化する中で、人やモノの交流を盛んにするためには、名所旧跡などの観光地だけではなく、日常の暮らしに息づく伝統・文化や温かなおもてなしなどを含めた都市としての総合力が必要である。そして、これを象徴する「都市ブランド」を確立することは、他の都市との差別化を図り、多くの人から選択される都市となるために大変重要である。

本市は、「震災から復旧・復興する新しい熊本」をテーマに、国内外に対して、正確な情報発信を行うとともに「安全・安心なまち熊本」をアピールし、新たなシティブランドによるプロモーション活動を展開し、観光都市としてのイメージ戦略に取り組むことにより、交流人口の増加を目指す。

平成28年度は、「新たな熊本の魅力」発信事業、県市連携首都圏プロモーション及びわくわく親善大使を活用した事業を実施した。

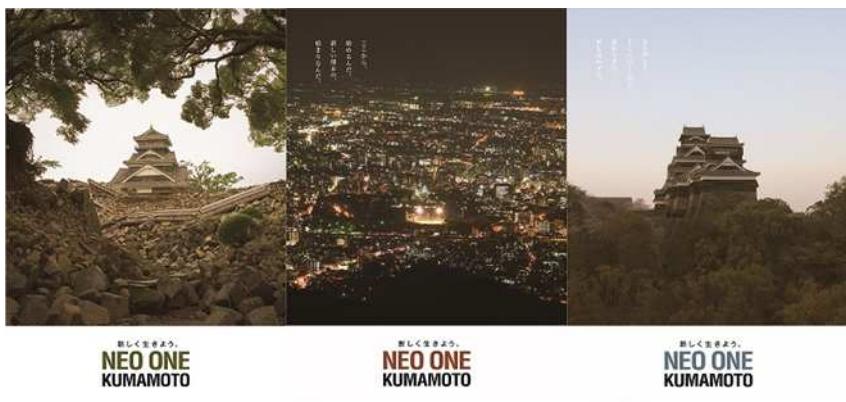
「新たな熊本の魅力」発信事業では、新生をイメージした熊本市の再生と創造に向けたキャッチコピー「新しく生きよう NEO ONE KUMAMOTO」を作成し、プロモーショングッズ等の活用による情報発信を行った。

県市連携プロモーションにおいては、「首都圏における復興のシンボル熊本城と震災に負けない熊本の魅力」プロモーションの実施や、「くまもとの復興」をテーマとした京急グループとのタイアップによる「くまもとの魅力」の発信、首都圏での物産展などのイベントの実施により、首都圏における熊本の更なる認知度向上とイメージアップを図った。

新しく生きよう。
NEO ONE
KUMAMOTO

新生をイメージしたキャッチコピー

わくわく親善大使を活用した取組は、市政だより、復興だよりへのメッセージの寄稿、市電や「しろめぐりん」車内アナウンスへの音声提供に協力いただいた。



「新しく生きよう NEO ONE KUMAMOTO」ポスター

(3) 東アジア戦略 (国際課)

本市と地理的に近く、歴史的にもつながりが強い中国・韓国や、近年、経済成長著しいアセアン諸国を含む東アジア諸国は、市場としての魅力が高い地域である。

本市と東アジア諸国との交流は、観光・食品産業などを中心に取り組まれている状況にあるが、今後、さらに経済活動の様々な分野で相互依存関係を深め、東アジアとともに成長する熊本市を目指していく必要がある。

また、経済以外の分野においても、本市の強みである学術研究・高等教育機関の集積や地球環境問題など東アジア共通の新たな課題を踏まえ、本市と東アジア地域との更なる連携・協力を深めていくことが考えられる。

そこで、東アジア地域との交流、連携、情報発信などを戦略的に進め、東アジアから選ばれる都市となることを目的に、平成22年3月「熊本市東アジア戦略」を策定した。特に、成長著しい中国においては、平成24年1月11日に熊本上海事務所を設置した。

経
観

ア ターゲット都市

本計画では、上海市、桂林市、蘇州国家高新区、アモイ市、香港、台北市、高雄市、釜山市、ソウル市、蔚山市、アセアン諸国的主要都市等、本市と距離的に近く、かつ、人口規模が大きく、市場の獲得や観光客等の誘致、あるいは、学術や環境面での交流・連携が見込める都市を当面のターゲットとする。

また、これら以外の都市であっても、本市の東アジア戦略の展開に重要となる都市との交流・連携にも取り組んでいく。

※本計画における東アジアの定義：韓国、中国、香港、台湾、アセアン諸国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、シンガポール、タイ、ブルネイ、ラオス、ミャンマー、カンボジア）

イ 戰略の目標と視点

「熊本市の存在感を示し、東アジアから選ばれる都市になる！」

この目標を実現するため、次の4つにチャレンジする。

☆チャレンジ1 東アジアに熊本市の存在感を示す都市ブランドの確立と観光振興・MICE誘致

【チャレンジ方針】 ①東アジアに向けた都市ブランドの確立と情報発信

【チャレンジ方針】 ②官民が一体となったおもてなしの向上や観光客・MICE等の誘致

【チャレンジ方針】 ③本市と東アジア諸都市間の異文化相互理解の推進

☆チャレンジ2 東アジアと連携した学術都市づくり

【チャレンジ方針】 ①東アジアから留学生等が集まるための情報発信と受け皿づくり

【チャレンジ方針】 ②研究の核となる機関や人材の集積の促進

☆チャレンジ3 東アジアとのビジネスの促進

【チャレンジ方針】 ①本市産出の製品、農水産物等の東アジアにおける市場の獲得

【チャレンジ方針】 ②東アジアとのビジネスを拡大する人材の確保と育成

☆チャレンジ4 東アジアの中の環境先進都市の実現

【チャレンジ方針】 ①世界に誇れる東アジアの中の環境先進都市づくりと情報発信

【チャレンジ方針】 ②共に環境保全に貢献するための国際協力の推進

【チャレンジ方針】 ③地場環境ビジネスの東アジアへの展開

※今後は、東アジア以外の世界の地域への展開へと広げていくため、この東アジア戦略の考え方や取組のノウハウを活用していく必要がある。

(4) 観光・MICEの誘致（観光政策課・新ホールマネジメント課）

ア 観光客誘致対策事業

国内宣伝

- ・国内における各種広報媒体を活用した広報宣伝を行う。
- ・保有する観光資源の磨き上げ、活性化を図る。
- ・観光ホームページ「満遊！くまもと」による情報発信を行う。
- ・新幹線沿線の主要都市において本市の観光地やイベント情報等の観光宣伝を行い、国内観光客誘致に取り組む。
- ・教育旅行及び宿泊観光客誘致を行う熊本市観光誘致推進協議会への支援を行う。

九州都市間ネットワーク推進

- ・九州内主要都市及び阿蘇・天草地域等と連携した広域観光PRを行い更なる観光客誘致に取り組む。
- ・九州縦断観光ルート協議会（4市：熊本・福岡・鹿児島・北九州）
- ・東・中九州観光ルート協議会（3市：熊本・北九州・別府）
- ・九州横断鉄道沿線都市観光推進協議会（7市：熊本・別府・大分・豊後大野・竹田・八代・人吉）
- ・阿蘇・熊本・天草観光推進協議会（3市：熊本・阿蘇・天草、4団体）
- ・熊本県観光連盟（熊本県、45市町村、218団体）
- ・九州中央地域連携推進協議会（熊本、大分、宮崎県内35市町村）

イ 海外観光客誘致対策事業

国際観光客誘致

- ・中国・台湾・韓国・タイ・香港などの東アジアや欧米などにおける海外観光展等への出展及び観光プロモーション事業
- ・海外向け観光パンフレットの制作及び広告掲出

ウ コンベンション誘致対策事業

コンベンション協会への支援

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会が実施するコンベンション・観光客誘致事業等を支援し、本市の観光の振興を図る。

(5) 観光・MICE受入機能の拡充

ア 観光客受入対策事業（観光政策課）

観光案内所の運営

桜の馬場 城彩苑・熊本駅【白川口（東口）・新幹線口（西口）】

観光流動調査の実施

観光案内標識整備

観光地を紹介するための各種案内板や目的地への円滑な誘導を図るための案内標識の整備を行う。

熊本城シャトルバスの運行

桜の馬場 城彩苑から熊本城二の丸広場までのシャトルバスを運行し、観光客の利便性向上を図る。

イ 観光イベント関連事業（イベント推進課）

祭り・伝統芸能の継承

・火の国まつり

郷土色豊かな市民総参加のまつりとして親しまれてきた「火の国まつり」も本年で第40回目を迎える。

多くの市民が参加しやすく親しめる市民のまつりとして開催する。

名 称 「第40回 火の国まつり」

期 間 平成29年8月4日（金）、5日（土）、6日（日）の3日間

主 催 火の国まつり運営委員会・熊本市

会 場 熊本市中心部一帯

| 月 日 | 8月4日（金） | 8月5日（土） | 8月6日（日） |
|------|--|---|---|
| 主要行事 | <ul style="list-style-type: none">・オープニングセレモニー・一斉乾杯（下通りPARCO前特設ステージ）・ワクマ＜マチナカスポーツフェスタ＞8月4、5、6日開催（中心商店街一帯）・ワクマ＜食のイベント＞8月4、5、6日開催（仮称 花畠広場）・火の国まつりこどもおもしろおばけ屋敷7月27日～8月6日開催（8月1日を除く）（現代美術館） | <ul style="list-style-type: none">・火の国Dance Splash 2017（びぶれす広場・城彩苑親水空間）・ワクマ＜マチナカスポーツフェスタ＞8月4、5、6日開催（中心商店街一帯）・ワクマ＜食のイベント＞8月4、5、6日開催（仮称 花畠広場）・火の国まつりこどもおもしろおばけ屋敷7月27日～8月6日開催（8月1日を除く）（現代美術館）・おてもやん縄おどり（水道町交差点～銀座通交差点） | <ul style="list-style-type: none">・ワクマ＜マチナカスポーツフェスタ＞8月4、5、6日開催（中心商店街一帯）・ワクマ＜食のイベント＞8月4、5、6日開催（仮称 花畠広場）・火の国まつりこどもおもしろおばけ屋敷7月27日～8月6日開催（8月1日を除く）（現代美術館） |

・江津湖花火大会

平成28年熊本地震より1年半となる10月に、鎮魂・復興の意を込めた花火大会を開催する。

名 称 「江津湖花火大会2017」

開 催 日 平成29年10月14日（土）予定

・くまもとお城まつり（熊本城総合事務所）

平成28年4月に発生した熊本地震に伴う熊本城の被害状況から、これまでイベントを開催してきた有料区域内及び奉行丸広場、笹園が使用不可能となった。本年度は、二の丸広場を主会場とし、城彩苑や花畠広場等の関連施設催事との連携を強化し、回遊性を図ることで城下と一体となった賑わいの創出を行う。

今後の方針

本年度は、熊本城を復興発信の拠点と位置づけ、郷土くまもとの復興をメインテーマとし、熊本市民及び県民への「励まし」や「ひと時の心の安らぎ」、また、明日への活力を奮い立たせることのできる元気のあるイベントの開催を目指す。

(6) 観光資源の魅力向上（観光政策課）

観光施設整備事業

峠の茶屋公園、岩戸の里公園、野出の峠の茶屋公園、九州自然歩道利用拠点施設、九州自然歩道等の維持管理を行う。

(7) MICEの誘致推進（新ホールマネジメント課）

ア 概要

本市では、これまで、コンベンション誘致に向け、熊本国際観光コンベンション協会が中心となり、開催助成や準備資金貸付などの支援策を強化するとともに、地元関係者との連携を図りながら、積極的に取り組んできたところである。

そのような中、国において企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議や全国規模の大会、学会等（Convention）、展示会・見本市、様々なイベント（Event/Exhibition）などを包括した新しい集客施策の枠組みである「MICE」の推進が提唱され、全国各都市において取り組まれている。

MICEの推進は、宿泊や飲食・運輸も含めた広義の観光資源の更なる充実を促す効果的な対策であり、経済情勢の変化にも影響を受け難く、開催時期に偏りが少ないとから通年での集客が見込めるなど、観光と両輪をなす重要な施策である。

このようなことから、本市は「国内外から選ばれるMICE開催都市」の実現に向けて、熊本国際観光コンベンション協会をはじめ、県や大学、経済界、市民等との連携を図りながら、大学教授や医療関係者等の学会開催のできるキーパーソンが多いことや熊本城や地下水等歴史自然遺産に恵まれていること、宿泊施設や飲食・ショッピングなどの商業施設が集積していること、交通の利便性が高いこと等、本市の特性を生かしたMICE開催を戦略的に推進することとする。

イ MICEの誘致推進

① くまもとMICE誘致推進機構

熊本へのMICEの誘致を推進し、熊本の地域活性化及び知名度向上に資することを目的に、平成24年10月、大学・高等教育機関、医療・福祉団体、スポーツ・文化団体、経済団体、新聞・放送関係、中心商店街、コンベンション施設、宿泊施設、旅行代理店、交通運輸事業者、行政・コンベンション推進団体の68団体（平成29年7月現在70団体）で構成する「くまもとMICE誘致推進機構」を設立した。

熊本へのMICE誘致推進のため、同機構は次の活動に取り組む。

- ・ MICEの誘致活動を行う際に、熊本の魅力をアピールできるよう支援・受入体制の充実を図る。
- ・ 誘致及び開催情報の集約、支援情報の周知を図るためのネットワークを構築する。

② 熊本国際観光コンベンション協会

- ・ 地元キーパーソン等とのネットワーク構築によるコンベンション誘致推進
- ・ MICEの誘致活動及び開催への助成、支援事業

③ 熊本市MICEアンバサダー

本市へのMICEの誘致推進を図るため、平成27年4月1日に制定した熊本市MICEアンバサダー（以下「アンバサダー」という。）設置要綱により選任したアンバサダーは次の活動を行う。

- ・ MICE開催地としての本市の広報活動
- ・ 本市が行うMICE誘致活動への協力及び助言
- ・ MICE開催に関する本市における普及啓発活動

ウ (仮称) 熊本城ホールの整備

これまで熊本には大型コンベンションに対応した施設がなく、そのため、多くの関係者が熊本でのコンベンションの開催を断念してきた。そのようなことから、熊本大学、熊本県、本市の三者で構成する「くまもと都市戦略会議」において、平成22年12月、本市が中心となって「我が国を代表するコンベンション都市づくり」の実現に取り組むことを表明するとともに、本市から桜町再開発準備会社に対して、桜町地区でコンベンション施設を整備したい旨を打診し、実現に向けて最大限の取り組みを行う旨の回答を得た。

その後、コンベンションシティの実現に向けて、ソフト・ハード両面での基本方針をまとめた熊本市コンベンションシティ基本構想を平成24年3月に策定した。

その基本構想を基に、(仮称) 熊本城ホールの基本コンセプト、施設の構成と機能、想定催事件数、概算事業費、経済波及効果等を盛り込んだ熊本市MICE施設整備基本計画を平成26年3月に策定し、コンベンション、展示会、コンサート等、多様な催事に対応できるよう設計に反映させてきた。熊本桜町再開発株式会社から示されている再開発スケジュールでは、平成28年1月に着工し、平成31年夏頃の完成を予定している。



※桜町地区再開発建物【全体イメージ】



※ (仮称) 熊本城ホール【断面イメージ】

(8) 熊本国際観光コンベンション協会（観光政策課・新ホールマネジメント課）

名 称 一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
設立年月日 平成3年11月1日
目的 熊本市及びその周辺地域の産業、技術及び文化、歴史などの資源を活用し、MICE及び観光の振興を図ることにより、地域の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的とする。
事業 コンベンションの誘致及び支援、観光客の誘致及び受入、
MICE及び観光に関する国外及び国内への広報及び宣伝、MICE及び観光の企画及び調査
MICE及び観光に関する情報の収集及び提供、MICE及び観光に関する人材の育成及び啓発
観光施設内売店及び無料休憩所の管理運営
事務所の所在地 中央区辛島町8番23号 桜ビル辛島町3階
基 本 財 産 平成28年度末 1,016,200,000円（民間 316,200,000円）
コンベンション開催状況

(9) 桜の馬場観光交流施設及び桜の馬場観光交流施設駐車場（観光政策課）

熊本城のエントランスにあたる桜の馬場地区に観光交流施設を整備することで、観光客等の滞留時間を拡大するとともに、周辺地域への回遊性を促進し、中心市街地の活性化並びに城下町である本市の魅力向上に寄与することを目的とし、PFI方式により整備したものである。

所 在 地 中央区二の丸1番1
述 床 面 積 3,301.36m²
建 築 面 積 2,925.30m²
開 設 年 月 日 平成23年3月5日
事 業 契 約 額 4,650,407千円
構 造 鉄骨造 地上2階建
施 設 概 要 総合観光案内所、歴史文化体験施設、多目的交流施設、駐車場

| 年 度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 件 数 (件) | 274 | 308 | 278 | 329 | 243 |
| 人 員 (人) | 134,485 | 153,118 | 114,632 | 122,378 | 89,171 |

(10) 名所旧跡及び観光施設

ア 水前寺成趣園（観光政策課）

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、細川家3代忠利が「国府のお茶屋」としてつくったものを、細川家5代綱利が現在のような大規模庭園に改修し成趣園（約73,000m²）と名づけた。この庭園は、桃山式回遊庭園の代表的なもので、清らかな湧水は年中絶えることなく、至る所から湧き出て、観光客、市民の憩の場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

イ 北岡自然公園（文化振興課）

細川家歴代の菩提寺である妙解寺が設けられていた所で、明治4年に廃寺とされ細川家の別邸となり、現在は、自然公園として公開されている。園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説「阿部一族」で有名な阿部弥市右衛門の墓があり、数々の歴史を物語っている。

*熊本地震により閉園中（平成29年6月1日現在）

ウ 立田自然公園（文化振興課）

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。ガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客は後を絶たない。また木立の中には風流を極めた茶室「仰松軒」がある。

エ 本妙寺（文化振興課）

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。境内には、清正公を祀った淨池廟、清正公の肖像画や遺品を納めた宝物館、清正に殉死した大木土佐守や金宦の墓などがある。7月23日に行われる頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続く。

*熊本地震により一部通行規制有（平成29年6月1日現在）

オ 峠の茶屋公園（観光政策課）

明治30（1897）年、文豪夏目漱石は、友人とともに熊本から現在の天水町へ旅をした。その時に通ったのが、鳥越峠と野出峠で、当時この2つの峠には茶屋があり、有名な「草枕」の一節「おい、と声をかけたが返事がない」はこのどちらかの茶屋が舞台といわれている。現在、当時の茶屋は存在しないが、野出峠は有明海や島原半島を望む展望公園として整備されている。一方、鳥越峠は峠の茶屋公園として資料館が整備され、漱石に関わる資料が展示されている。

カ 武蔵塚（北部土木センター）

剣聖宮本武蔵は、細川忠利に招かれて、晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のNHK）で閉じた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を挙したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。なお、武蔵塚がある武蔵塚公園は、日本庭園や茶室・東屋の他、公園のシンボルとして武蔵のブロンズ像が建立されている。

キ 霊巖洞岩戸観音・五百羅漢（観光政策課）

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、熊本の商人淵田屋儀平が石工了善に24年の歳月を費やし彫らせて奉納したと伝えられている五百羅漢もある。

ク 田原坂公園（北部土木センター 植木地域整備室）

西南戦争では17昼夜にわたる戦闘が繰り広げられた激戦地である。園内には、激戦の跡が生々しい土蔵造りの弾痕の家（復元）や慰靈塔資料館が建ち、往時の戦いを知ることができる。官軍が田原坂の戦闘で消耗した小銃の弾薬は、一日平均32万発、死者は官軍だけで1日平均100名にものぼったといわれている。いまではツツジや桜の名所として知られる美しい公園として親しまれている。

ケ 塚原古墳公園（西部土木センター 城南地域整備室）

国内最大級の国指定史跡「塚原古墳群」が広がり、桜やアジサイ、コスモスなど季節の花が咲くきれいな古墳公園に整備されている。公園内には、熊本市塚原歴史民俗資料館や火の君遊園地、熊本県民天文台などもあり、家族連れで一日中楽しめる。

4 熊本城

(1) 熊本城のあゆみ（熊本城総合事務所）

ア 総括

加藤清正が、関ヶ原の戦いのあと、慶長6年（1601年）より7カ年の歳月をかけ完成させた熊本城は、豪壮な天守閣や獨得の曲線を持つ石垣などで名城の誉れ高い。加藤家の治世は2代45年で終わり、その後入封した細川家の居城として、240年を経て明治に至る。

築城に当たり清正は数々の実戦の経験を生かし、城の各所にいろいろな苦心を払った。

まず、位置を肥後平野をのぞむ茶臼山に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。

また、防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所余の井戸、成長の早い楓や棕の植樹、畳の芯に食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。

このようにして築かれた熊本城は、周囲5.3kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南戦争で天守閣や本丸御殿などの主要な建造物を焼失した。

その後、昭和35年8月清正公350年祭と市制70年を記念して総工費1億8,000万円をもって天守閣が再建された。昭和56年1月には西南戦争100周年記念事業として西大手櫓門が復元されており、平成元年には市制施行100周年を記念して60年ぶりの宇土櫓の大規模修復及び数寄屋丸二階御広間の復元工事が完了した。

そして、平成9年度に策定した熊本城復元整備計画に基づき、平成10年から本格的な歴史的建造物の復元に着手、南大手門をはじめとする西出丸一帯の建造物及び飯田丸五階櫓の復元を行い、平成20年3月熊本城築城400年を記念して総工費54億円をもって本丸御殿大広間が完成した。

平成20年度からは第Ⅱ期熊本城復元整備計画に基づき、馬具櫓一帯、平左衛門丸の堀などの復元整備を進めることとし、平成26年9月に馬具櫓及び続堀が完成したが、平成28年4月14日及び16日に発災した平成28年熊本地震により、熊本城は過去に類を見ない甚大な被害を受け、平成10年から20年余に亘って進めてきた熊本城復元整備計画の休止はもとより、長い歳月と多大な経費を要する熊本城の復旧に取り組んでいくこととなった。

震災から1年以上が経過した現在（平成29年6月30日現在）も、熊本城の全ての有料区域及び無料区域の一部において立入規制が続いている。

イ 整備方針及び復元整備

城下町として栄えた熊本市には、多くの歴史遺産、伝統文化等が継承されてきたが、その中核を成す熊本城は、我が国有数の貴重な歴史文化遺産としてはもとより、広大な面積を誇る特別史跡及び都市公園として本市・本県を代表する観光資源であり、更には「森の都」を象徴する緑の拠点として、市民や国内外から訪れる多くの人々に愛され続けている。

市民に地域の誇りと心の安らぎを提供する場としての熊本城の価値をさらに高めるため、史料に基づき歴史的建造物の保存・復元を行い、歴史遺産としての価値をさらに高める「歴史的建造物の保存と復元」、熊本城の原風景を守りながら、豊かな緑を育成し、都市の潤い空間としての価値を高める「都市の潤い空間としての環境整備」、史跡に配慮しながら便益施設を充実させるとともに、歴史を学び・体験する機能を導入し、観光資源としての価値を高める「サービス空間の創出」の3つを整備方針に掲げ、歴史的建造物の復元をはじめ総合的な整備・振興を図ることとした。

その際、城域を、本丸（保存・復元ゾーン）、二の丸（緑の遊園ゾーン）、三の丸（歴史・学習体験ゾーン）、古城（エントランスゾーン）、千葉城（文化交流ゾーン）の5つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンに見合った整備を効率的に進めるとともに、整備区域が広範囲かつ多岐にわたるため、計画を短期・中期・長期に分けて整備を進めることとし、短期（第Ⅰ期）の復元整備は平成10年度から19年度に実施した。

その後、平成20年度からは中期（第Ⅱ期）の復元整備に取り組むこととした。

①第Ⅰ期復元整備（短期）

3つの整備方針のうち、先ず歴史的建造物の復元に力を入れることとし、築城400年にあたる平成19年を目標に、6つの建造物（南大手門、戌亥櫓、未申櫓、元太鼓櫓、飯田丸五階櫓、本丸御殿大広間）を復元した。また、平成11年の台風18号で倒壊した西大手門も合わせて再建した。

| 箇 所 | 復元建造物 | 事業期間 事業費 |
|-------|----------------------|-------------------------|
| 西出丸一帯 | 南大手門、戌亥櫓 未申櫓、元太鼓櫓 | ・平成10～15年度 事業費 約19億円 |
| | 西大手門 | ・平成12～15年度 事業費 約5億円 |
| 飯田丸一帯 | 飯田丸五階櫓 | ・平成10～16年度 事業費 約11億円 |
| 本丸一帯 | 本丸御殿大広間 | ・平成11～19年度 事業費 約54億円 |

②第Ⅱ期復元整備（中期）

平成20年度から、行幸坂から見た往時の熊本城の復元整備を図るために、「馬具櫓一帯」「平左衛門丸の堀」「西櫓御門及び百間櫓一帯」の区域の復元整備を進めることとし、平成26年9月に馬具櫓及び続堀を復元した。

平成28年熊本地震により、第Ⅱ期復元整備計画並びに以降の復元整備事業は休止となった。

| 箇 所 | 復元建造物 | 事業期間 事業費 |
|-------|---------|------------------------|
| 馬具櫓一帯 | 馬具櫓及び続堀 | ・平成20～26年度 事業費 約4億円 |

③熊本城復元整備基金

市民をはじめ熊本城を愛する人々の総参加のもと復元整備を進め、また、復元整備事業の貴重な財源とするため、平成10年4月に1口1万円の寄附で熊本城主になれる「一口城主制度」を創設し、広く国内外の個人、法人、団体からの寄附を募り、熊本城復元整備の財源とした。

また、平成20年度の第Ⅱ期復元整備からは「新一口城主制度」へ移行したが、平成28年熊本地震により平成28年4月21日に受付を休止し、広く寄附を募る代替として熊本城災害復旧支援金口座を開設した。

その後、城主制度再開を望む声が多く寄せられることなどに伴い、平成28年11月1日に「復興城主制度」を創設し、「新一口城主制度」は終了した。

| 区分 | 実施期間 | 寄付件数（件） | 寄附額（円） |
|--------------------|------------------------------|---------|------------------|
| 一口城主 (第Ⅰ期復元整備) | 平成10年4月1日 ～ 平成19年3月31日 | 27, 154 | 1, 206, 565, 996 |
| 新一口城主 (第Ⅱ期復元整備) | 平成20年1月1日 ～ 平成28年4月21日 | 49, 490 | 620, 842, 964 |

(2) 施設管理（熊本城総合事務所）

ア 重要文化財建造物及び再建・復元建造物 ※熊本地震により全て閉鎖中（平成29年6月30日現在）

①重要文化財建造物

| 名 称 | 面積 (m ²) | 高さ (m) | 長さ (m) | 摘 要 |
|---------|----------------------|--------------------|--------|-----------|
| 宇 土 檻 | 914.65 | 19.5 | | 三重五階櫓 |
| 長 塀 | | 2.0 | 242.44 | |
| 田 子 檻 | 49.96 | 6.23 | | 一重櫓 |
| 七 間 檻 | 66.99 | 5.06 | | " |
| 十 四 間 檻 | 162.11 | 5.72 | | " |
| 四 間 檻 | 46.49 | 5.96 | | " |
| 源 之 進 檻 | 108.4 | 北 5.602 南 6.122 | | 折曲り一重櫓 |
| 東十八間櫓 | 234.70 | 6.90 | | 一重櫓 |
| 北十八間櫓 | 144.37 | 5.55 | | 折曲り一重櫓 |
| 五 間 檻 | 35.37 | 5.54 | | 一重櫓 |
| 平 檻 | 111.17 | 5.61 | | 一重櫓前面一部庇付 |
| 監 物 檻 | 140.33 | 6.27 | | 一重櫓 |
| 不 開 門 | 39.01 | 5.72 | | 櫓門 |

②再建・復元建造物

| 名 称 | 面積 (m ²) | 高さ (m) | 摘 要 |
|-----------|----------------------|--------|-------|
| 天 守 閣 | 3068.42 | 約29.00 | 三重六階 |
| 本丸御殿大広間 | 2951.11 | 15.55 | 一重一階 |
| 長 局 檻 | 195.52 | 8.58 | 一重櫓 |
| 数寄屋丸二階御広間 | 821.88 | 12.10 | " |
| 飯田丸五階櫓 | 503.04 | 14.39 | 三重五階櫓 |
| 戌 亥 檻 | 192.20 | 11.00 | 二重三階櫓 |
| 西大手門 | 248.09 | 8.10 | 櫓門 |
| 南大手門 | 330.16 | 7.96 | " |
| 元太鼓櫓 | 58.90 | 7.09 | 一重櫓 |
| 未 申 檻 | 186.78 | 11.81 | 二重三階櫓 |
| 馬 具 檻 | 130.70 | 6.63 | 一重櫓 |
| 櫨 方 門 | 48.00 | 5.43 | 長屋門 |
| 平 御 檻 | 43.00 | 6.67 | 一重櫓 |

※宇土櫓塀、西出丸塀、奉行丸塀、馬具櫓続塀を除く。

③施設内容

| | |
|------|--|
| 入園料 | 高校生以上 500円 小中学生 200円 (団体割引 30人以上2割引) |
| | ※ ただし、幼児および市内の小・中学生・65才以上の市民については無料 |
| | 旧細川刑部邸との共通入園券 大人 640円 小中学生 240円 |
| | 城彩苑湧々座(歴史文化体験施設)との共通入園券 大人 600円 小中学生 200円 |
| | 熊本城・旧細川刑部邸共通年間入園券 1,000円(高校生以上) |
| 開園時間 | 午前8時30分～午後6時(4月～10月) 午前8時30分～午後5時(11月～3月) ※ ただし、入園は30分前締切 |
| 休園日 | 年末(12月29日～12月31日) |
| 駐車場 | 二の丸駐車場 バス28台、普通車210台 三の丸第一駐車場 バス10台、普通車120台 ※熊本地震により全て閉鎖中 三の丸第二駐車場 普通車230台 宮内駐車場 普通車40台 |

④利用状況

| 区分 年度 | 入園者数(人) | 入園料(千円) |
|----------|-----------|---------|
| 24 | 1,579,714 | 578,556 |
| 25 | 1,598,190 | 590,198 |
| 26 | 1,631,690 | 616,817 |
| 27 | 1,775,339 | 650,356 |
| 28 | 99,528 | 36,883 |

※28年度は熊本地震発災日までの14日間実績

イ 旧細川刑部邸 ※熊本地震により全て閉鎖中(平成29年6月30日現在)

①施設概要

旧細川刑部邸は、正保3年(1646年)肥後細川初代藩主忠利公の弟・刑部少輔興孝を初代として興った武家の屋敷で、東子飼町にあった建物を平成2年度からの「ふるさとづくり特別対策事業」により約4カ年かけて城内へ移築復元したものである。この貴重な文化的遺産を保存するとともに、歴史資料を収集し、これらを広く市民の観覧に供することを目的として平成6年1月15日から一般公開されている。昭和60年に熊本県重要文化財の指定を受けている。

②施設内容

| | |
|-------|--|
| 所在地 | 中央区古京町3番1号 |
| 開設年月日 | 平成6年1月15日 |
| 敷地面積 | 20,000m ² |
| 建物面積 | 1,058.86m ² |
| 建物延面積 | 1,343.20m ² |
| 構造 | 木造平家建(一部2階建) |
| 主要施設 | 主屋、茶室、台所、長屋門、土蔵他、管理棟、ポンプ室、電気室 |
| 開館時間 | 午前8時30分～午後6時(4月～10月) 午前8時30分～午後5時(11月～3月) ※ ただし、入館は30分前締切 |

休館日 年末（12月29日～12月31日）
 入館料並びに 高校生以上 300円
 施設使用料 小中学生 100円
 (団体割引30人以上2割引)
 ※ ただし、幼児および市内の小・中学生・65才以上の市民については無料
 熊本城との共通券 大人640円 小中学生240円
 熊本城・旧細川刑部邸共通年間入園券 1,000円
 喜遊亭（茶室）（午前）2,700円（午後）3,800円
 庭園 1m² 1日につき36円

③利用状況

| 年 度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 来館者数(人) | 54,225 | 52,353 | 52,116 | 54,720 | 2,577 |
| 茶室使用件数(件) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 入館料・施設使用料(千円) | 6,878 | 6,142 | 6,523 | 7,276 | 318 |

※28年度は熊本地震発災日までの14日間実績

ウ 肥後名花園 ※熊本地震により全て閉鎖中（平成29年6月30日現在）

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粹品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

| | | |
|-------|--------------------------------------|----------|
| 肥後菊 | 正式5間花壇に50品種を栽培 | 観賞 11月中旬 |
| 肥後花菖蒲 | 7間花壇5段に97品種700株を植え付け | 観賞 6月上旬 |
| 肥後朝顔 | 19品種を500鉢に栽培 | 8月に展示会 |
| 肥後芍薬 | 7間花壇4段に25品種70株を植え付け | 観賞 5月上旬 |
| 肥後椿 | 約900m ² の面積に51品種190本を植え付け | 観賞 3月 |
| 肥後山茶花 | 約360m ² の面積に14品種73本植え付け | 観賞 11月中旬 |

(3) 熊本地震からの復旧・復興

ア 被害の状況等

平成28年4月14日及び16日に発災した平成28年熊本地震により、熊本城は過去に類を見ない甚大な被害を受けた。

倒壊・崩落・一部損壊等を含め重要文化財建造物13棟及び再建・復元建造物20棟の全てが被災し、石垣は全体の約3割にあたる約23,600m²に崩落や膨らみ・緩みなど修復を要する箇所が見受けられるほか、便益施設等26棟も屋根や壁が破損し、地盤についても約12,345m²に陥没や地割れが発生するなど、その被害は熊本城全域に及んだ。

この甚大な被害を受けた熊本城の復旧には、長い歳月と多大な経費を要することが見込まれ、現在把握している被害だけでも、その被害額は約634億円に上る。

◆被害状況

※熊本城全体の石垣：973面 約79,000m²

| 区 分 | 被害内容 |
|----------|---|
| 石垣 | 膨らみ・緩み517面 約23,600m ² (全体の29.9%) うち崩落229面 約8,200m ² (全体の10.3%) |
| 地盤 | 陥没・地割れ70箇所 約12,345m ² |
| 重要文化財建造物 | 13棟 (倒壊2棟、一部損壊3棟、他屋根・壁破損等8棟) |
| 再建・復元建造物 | 20棟 (倒壊5棟、他下部石垣崩壊・屋根・壁破損等15棟) |
| 便益施設 | 26棟 (屋根・壁破損等) |

◆被害額（平成28年9月14日公表）

| 区分 | 被害額 |
|------------------|--------|
| 石垣 | 約425億円 |
| 重要文化財建造物 | 約72億円 |
| 再建・復元建造物+その他公園施設 | 約137億円 |
| 総額 | 約634億円 |

(注1) その他関連施設として旧細川刑部邸約5億円

(注2) 現時点での概算値、今後、調査・設計・復旧等の進捗に伴い変更がある。

イ 復旧に向けた取り組み

①熊本城復旧の基本的な考え方（平成28年7月26日公表）

熊本城の復旧に向けて、文化財的価値の保全や都市公園と調和した重要な観光資源としての早期再生、将来の災害に備える安全対策等に加え、震災の記憶を次世代に繋いでいく長期的な視点を持ち、国県等の関係機関との連携のもと、市民・県民をはじめ多くの方々の力を結集し、100年先を見据えた復元整備への礎づくりとしての熊本城復旧に取り組んでいくための基本的な考え方を平成28年7月26日に公表した。

基本的な考え方は、「復興のシンボルである天守閣の早期復旧を目指す」、「文化財的価値を損なわない丁寧な復旧を進める」、「復旧過程の段階的公開を行い、復興資源としての早期再生を図る」、「耐震化など安全対策に向けて最新技術も取り入れた復旧手法の検討を行う」、「“100年先の礎づくり”として未来の復元整備に繋がる復旧を目指す」の5つとして、基本方針の平成28年内の策定、復旧基本計画の平成29年度までの策定など今後のロードマップについても併せて公表した。

②熊本城復旧基本方針（平成28年12月26日策定）

基本的な考え方沿って、市民・県民・行政・関係機関等の共有のもと、熊本城復旧に一体的に継続して取り組んでいくため、具体的に取り組むべき施策の方向性を定めた7つの基本方針からなる「熊本城復旧基本方針」を平成28年12月26日に策定した。

策定にあたっては、内容その他策定に必要な事項について関係者からの意見を聴取するため、学識経験者や関係団体の委員5名で構成する「熊本城復旧基本方針に関する懇談会」を設置した。

◆熊本城復旧基本方針

| 方針 | 主要施策 |
|---------------------------------|---|
| 基本方針1 被災した石垣・建造物等の保全 | ①崩落・倒壊した石垣・建造物等部材の回収・適切な保全 ②崩落・倒壊等の危険性の高い石垣・建造物等への緊急的防止措置 ③被害状況の詳細把握及び復旧手法等への反映 |
| 基本方針2 復興のシンボル「天守閣」の早期復旧 | ①市民・県民の復興のシンボル「天守閣」の2019年を見据えた早期復旧 ②耐震化等による天守閣の安全性の向上 ③天守閣のバリアフリー化及び内装・展示内容の刷新 |
| 基本方針3 石垣・建造物等の文化財的価値保全と計画的復旧 | ①石垣の復旧方針検討及び計画的復旧 ②宇土櫓など重要文化財建造物の計画的復旧 ③工区や復旧過程の公開等を踏まえた石垣・建造物等の段階的復旧 ④伝統技法等による丁寧な復旧及び効率的手法の検討 |
| 基本方針4 復旧過程の段階的公開と活用 | ①天守閣エリアの早期公開と本丸御殿大広間等の復旧 ②竹の丸エリアの公開と長堀及び飯田丸五階櫓等の復旧 ③公開エリアの順次拡大と復旧過程の観光及び教育等資源としての活用 ④都市公園施設としての復旧・調和 |
| 基本方針5 最新技術も活用した安全対策の検討 | ①文化財的価値の保全を踏まえた石垣・建造物等の耐震化等の検討 ②耐震化等安全対策に係る最新技術・現代工法の検討 ③将来の災害に備えた熊本城全体の安全・防災対策等の検討 |

| | | |
|-------|------------------------|---|
| 基本方針6 | 100年先を見据えた復元への 礎づくり | ①熊本城調査研究の更なる推進 ②将来にわたる継続的な復旧を支える人づくり ③震災の記憶継承と幕末期など往時の姿への復元検討 |
| 基本方針7 | 基本計画の策定・推進 | ①関係行政機関・専門家・市民等の意見を踏まえた基本計画の策定 ②国県等の関係機関一体となった復旧の推進 ③城主制度や瓦の活用等による継続的な市民等の参画による復旧 |

③熊本城復旧基本計画（平成29年度策定予定）

基本方針に定める基本的な考え方や取り組むべき施策の方向に基づき、熊本城の効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を着実に進めていくため、石垣・建造物等をはじめ、便益施設・管理施設等を含む熊本城全体の復旧の手順や工法及び復旧過程の公開など具体的に取り組む施策を体系的に定めた「熊本城復旧基本計画」を策定予定。

計画策定にあたっては、学識者や専門家、経済団体や市民等から幅広い意見等を聴取するため、熊本市附属機関設置条例に基づく附属機関として「熊本城復旧基本計画策定委員会」を設置し、平成29年度の計画策定、平成30年度以降は計画に基づく復旧に取り組み、概ね20年の計画期間を経て熊本城の復旧完了を目指す。

④復興城主（平成28年11月1日開始）

平成28年熊本地震により、第Ⅱ期復元整備に伴い平成20年1月1日から受付を開始した「新一口城主」は、天守閣内への木札掲出・観覧をはじめ、受付・発送事務等の処理が困難なことから、平成28年4月21日に受付を休止し、広く寄付を募る代替として「熊本城災害復旧支援金」口座を民間金融機関に開設し、国内外から多くの寄付が寄せられた。

しかしながら、従前の一口城主制度が定着していたことや城主として寄付をしたいとの要望が多く寄せられたことから、従前の一口城主制度をベースとして、1回1万円以上の寄付者を復興城主として、城主手形やデジタル芳名板への城主名の掲出を行うなどの特典を設けて、平成28年11月1日から「復興城主制度」を創設し、受付を開始した。

現在、熊本城災害復旧支援金及び復興城主にはいずれも10億円を超える寄付が寄せられており、国県等の関係機関からの支援と併せて、貴重な復旧財源となっている。

| 区分 | 実施期間 | 寄付件数(件) | 寄附額(円) |
|----------------|-----------------------------------|---------|------------------|
| 復興城主 | 平成28年11月1日 ～ (平成29年6月30日現在) | 71, 753 | 1, 233, 559, 028 |
| 熊本城災害復旧 支援金 | 平成28年4月21日 ～ (平成29年6月30日現在) | 19, 824 | 1, 712, 234, 125 |

5 動植物園（動植物園）

（1）概要

熊本市動物園は、昭和4年、水前寺公園の東側に開園し、市民の憩いの場として親しまれていたが、周辺地域が都市化したことでの敷地の拡張が困難となつたため昭和44年に現在地に移転した。平成3年には、隣接地に整備を進めていた都市緑化植物園と一体となり熊本市動植物園が誕生し、現在多くの人々に愛され親しまれている。

自然環境の荒廃が深刻化している今日、希少動植物の種の保存や生涯教育、環境教育の場としての動植物園の果たす社会的役割はますます重要なものとなっている。動物ふれあい広場「タッチ愛ランド」での、動物たちの命の鼓動を感じることができる体験プログラム等や、園内日本庭園における「ホタルの里づくり」などの取り組みをとおして、自然や命に関わるような事業を展開している。

このような中、平成19年から老朽化した施設を、動物の習性及び行動に配慮した魅力的な展示施設とする再編整備を進めている。第1期工事（平成19年度～20年度）では、「サルたちの森」と「モンキーアイランド」、第2期工事（平成21年度～22年度）では、「チンパンジー愛ランド」、第3期工事（平成23年度～24年度）では、「ペンギン・カピバラ・サル山エリア」が完成した。

平成28年4月の熊本地震により園路、獣舎等の被害が大きかつたため休園。平成29年2月25日から部分開園している。

（2）施設概要

| | | | | |
|---------|--|--|--|--|
| 所 在 地 | 東区健軍5丁目14番2号 | | | |
| 敷 地 面 積 | 244, 992.90m ² | | | |
| 開園年月日 | 昭和4年7月26日（昭和44年7月1日移転開園、平成3年4月1日に動植物園新設） | | | |

| | | | | | | |
|--------------------------|-----|-----|------|-----|-----|------|
| 飼育動物 | ほ乳類 | 41種 | 241点 | 鳥類 | 57種 | 353点 |
| | 爬虫類 | 16種 | 70点 | 両生類 | 2種 | 25点 |
| 計 116種 689点（平成29年4月1日現在） | | | | | | |

| | | | | | | |
|---------------------------------|-----|----------------------|-----|-----------------------|-----|-------------------|
| 植 物 園 | 花 壇 | 3, 137m ² | 芝 生 | 29, 748m ² | バ ラ | 200m ² |
| | 高 木 | 8, 574本 | 低 木 | 37, 598本 | 生 垣 | 670m |
| 花の休憩所 272種 2, 543点（平成29年4月1日現在） | | | | | | |

| | | |
|-------|---------|---------------------------------|
| 動物資料館 | 落 成 | 平成元年9月30日 |
| | 建 築 面 積 | 1, 634. 55m ² |
| | 床 面 積 | 1, 288. 32m ² |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造平屋建 |
| | 主 要 施 設 | 常設展示室 特別展示室 レクチャールーム 研究室 ロビー |
| | 總 工 費 | 500, 000千円 |

| | | |
|-------|---------|--------------------------|
| 花の休憩所 | 落 成 | 平成3年10月1日 |
| | 建 築 面 積 | 2, 706. 54m ² |
| | 床 面 積 | 2, 388. 77m ² |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造 |
| | 主要施設温室 | 大温室 展示室 ガイダンスホール |
| | 總 工 費 | 1, 280, 000千円 |

経観

飼育管理落成　平成8年7月15日
 センター建築面積　446.42m²
 床面積　672.38m²
 野外放飼場　105.40m²
 構造　鉄筋コンクリート造2階建
 主要施設　診察室 手術室 検疫室 解剖室 研修室 検査室等
 総工費　290,000千円

緑の相談所落成　昭和60年10月7日
 建築面積　1,078.16m²
 床面積　1,079.20m²
 構造　1F 鉄筋コンクリート造
 2F 鉄骨造
 主要施設　相談室 研修室 展示室
 総工費　300,285千円

遊戯施設　ドルフィンパラダイス、観覧車、モノレール、新幹線さくら、子ども列車、メロディーペット、チェーンタワー、メリーゴーラウンドなど

駐車場　平日無料（普通車 1,225台、バス 58台）
 土・日・祝日有料（普通車・中型車1台 200円 大型車1台 1,000円）

入園料（平成9年10月改訂）

| | [個人] | [団体] |
|---------------------------------|------|------|
| 大人・高校生 | 300円 | 240円 |
| 小・中学生 | 100円 | 80円 |
| (ただし、市内の小・中学生は名札又は生徒手帳持参の場合、無料) | | |
| 幼児 無料 | | |

※平成29年2月25日から5月末までの部分開園中は入園料無料。

6月3日から全面開園前日までは大人・高校生〔個人〕200円・〔団体〕160円
小・中学生以下は無料。

利用状況

| 区分 年度 | 入園者数(人) | 入園料(千円) | 施設利用料(千円) |
|----------|---------|---------|-----------|
| 24 | 706,678 | 92,106 | 167,721 |
| 25 | 727,263 | 93,641 | 164,434 |
| 26 | 734,393 | 91,196 | 182,518 |
| 27 | 747,883 | 94,807 | 183,534 |
| 28 | 95,743 | 4,716 | 26,837 |

6 文化振興（文化振興課）

概要

文化は、人々が心豊かで質の高い生活を送り、活力ある社会を形成していく上で極めて重要な意義をもっている。そこで、本市では「文化芸術振興指針」を策定し、市民一人ひとりが豊かな文化を享受し、文化の創造に参画するとともに、文化力で活力あるまちづくりを進め、人とまちが元気になる文化創造都市の実現を目指している。

（1）市民の文化の振興

平成28年度主な文化事業

くまもと大邦楽祭 平成28年11月25日

熊本が生んだ地唄三絃界の名手、「長谷幸輝大検校」の生誕150年を記念して、平成5年に創設。全国の才能ある邦楽演奏家を発掘し、育成の契機をつくることで新しい時代の邦楽の進展に寄与するとともに、熊本の魅力を全国に向けて発信した。

第21回「草枕」国際俳句大会 平成28年11月19日

夏目漱石来熊100年を記念して平成8年に創設。俳人漱石を顕彰するとともに、日本文化を代表する俳句を通して「熊本の都市の魅力と俳句」を国内外へ向けて発信し、国際色豊かな大会として開催した。

（2）人づくり基金（平成3年度から実施）

目的 多くの市民の方々から寄せられた净財を基金として活用し、文化をはじめ様々な分野において指導的役割を果たす、国際感覚を備えた創造性豊かな人材を育成する。

基金融額 603,415,441円

| 年 度 | 平3～23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 累計 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 援助件数（件） | 181 | 5 | 10 | 8 | 6 | 4 | 214 |
| 援助金額（千円） | 168,431 | 3,189 | 7,549 | 3,271 | 2,934 | 3,630 | 189,002 |

（3）熊本市現代美術館

熊本市現代美術館は、洋画家井手宣通氏の作品寄贈が建設の発端となり、平成14年3月に竣工した上通A地区第一種市街地再開発事業により建設された複合ビル「びふれす熊日会館」の一部として、同年10月に開館した。

館内は、企画展を行うギャラリーI・IIのほか、美術図書室のホームギャラリー、多目的に活用できるアートロフトなど多様な施設を備え、市民に親しまれる文化活動の拠点施設として、展覧会事業やワークショップの開催等様々な催しを行っている。

施設概要

設置主体 熊本市

管理運営 (公財)熊本市美術文化振興財団（指定管理者　期間：平成26年度～平成30年度）

所在地 中央区上通町2番3号

面積 7,837.34m²

うち展示及び教育普及関係部分

ギャラリーI…882m² ギャラリーII…573m² ギャラリーIII…130m²

井手宣通記念ギャラリー…133m² ホームギャラリー…252m²

アートスカイギャラリー…42m² アートロフト…145m²

キッズファクトリー…108m² 会議研修室…57m²

開 館 平成14年10月12日

建 設 費 5,415,353千円

展覧会事業

ギャラリーI・IIにおいては、現代美術を中心とした企画展（有料）を順次開催し、国内外を問わず優れた作品を市民に紹介する。また、ギャラリーI・II以外の部分は、常設展示場として収蔵作品や地元で活躍する作家の作品を展示している。平成28年度は次の展覧会を開催した。

ギャラリーI・II

| 展 覧 会 名 | 会 期 | 入場者数 (人) |
|--|----------------------------------|----------|
| だまし絵王 エッシャーの挑戦状 ーダリ、マグリット、福田繁雄から現代のイリュージョニストまでー | H28.4.9～H28.4.14 ※熊本地震により会期変更 | 2,166 |
| かえってきた！魔法の美術館 展 - かがやけ、くまもとの笑顔たち - | H28.6.25～H28.9.19 | 61,624 |
| ジブリの立体建造物展 | H28.10.8～H29.1.9 | 201,543 |
| 第28回熊本市民美術展 熊本アートパレード | H29.1.28～H29.2.12 | 4,904 |
| CAMKコレクション展 Vol.5 知つとるね？くまもとのお宝、大公開てばい！ | H29.2.18～H29.3.26 | 3,673 |

ギャラリーIII

| 展 覧 会 名 | 会 期 |
|--|----------------------------------|
| 淀川テクニック ゴミニケーション in 熊本！！ | H28.4.1～H28.4.14 ※熊本地震により会期変更 |
| だまし絵王エッシャーの挑戦状（特別展示） ※熊本地震により展覧会内容変更 | H28.5.18～H28.6.12 |
| クマモト・カラフル 熊本市現代美術館コレクションより | H28.6.15～H28.7.8 |
| 丸尾三兄弟○○（マルオ）の食卓 展 | H28.7.16～H28.9.11 |
| 伊藤有紀恵展 カラーラブポップ | H28.9.14～H28.11.7 |
| 熊本市現代美術館所蔵作品より 被災作品 公開コンディションチェック展 | H28.11.9～H28.11.27 |
| 熊本市現代美術館コレクション展 形が変わることで見えるもの（見えないもの） | H28.11.30～H29.2.26 |
| 3.11→4.14-16 アート・建築・デザインでつながる東北↔熊本 | H29.3.1～H29.3.31 |

井手宣通記念ギャラリー

熊本市現代美術館建設の端緒ともなった井手宣通氏を顕彰するため、熊本市に寄贈された5点の作品を年間を通じて展示、公開した。

7 文化財（文化振興課）

ア 国指定文化財

平成29年4月1日現在

| 区分 | 名 称 | 摘 要 | 所有者（管理団体） | 指定年 |
|---------|---------------------------|-------------|-------------|-------|
| 重要文化財 | 木造僧形八幡神坐像並びに木造女神坐像 | 室町中期 | 藤崎八幡宮 | 明 39年 |
| | 木造東陵永済禪師倚像 | 南北朝期 | 雲巖禪寺 | 大 4年 |
| | 木造十一面觀音立像 | 鎌倉時代 | 報恩寺 | 平 6年 |
| | 短刀銘光世 | 鎌倉中期 | 本妙寺 | 大 5年 |
| | 紙本墨書寒巖義尹文書 | 〃 | 大慈寺 | 昭 27年 |
| | 紙本墨書日本記竟宴和歌（上・下） | 鎌倉時代 | 本妙寺 | 昭 34年 |
| | 六殿神社樓門 | 室町時代 | 六殿神社 | 明 40年 |
| | 熊本城（宇土櫓など13棟） | 宇土櫓外 | 国（熊本市） | 昭 8年 |
| | 細川家舟屋形 | 江戸後期 | 永青文庫（熊本市） | 昭 29年 |
| | 旧第五高等中学校本館並びに化学実験場及び表門 | 明治時代 | 国（熊本大学） | 昭 44年 |
| | 熊本大学工学部（旧熊本高等工業学校）旧機械実験工場 | 〃 | 国（熊本大学） | 平 6年 |
| | 巴螺鈿鞍 | 平安後期 | 個人 | 昭 55年 |
| | 梵鐘 | 鎌倉後期 | 大慈寺 | 昭 56年 |
| | 蒔絵調度類 | 桃山時代 | 本妙寺 | 平 26年 |
| | 肥後阿蘇氏浜御所跡出土品 | 中国明時代陶磁器等 | 熊本県 | 昭 61年 |
| | 阿蘇家文書三十四巻附阿蘇家文書写三十六冊 | 平安から江戸時代 | 国（熊本大学） | 昭 62年 |
| | 細川家文書（二百六十六通）附文書箱 | 室町時代・安土桃山時代 | 永青文庫 | 平 25年 |
| | 台付舟形土器 | 弥生時代 | 熊本市 | 昭 42年 |
| 特別史跡 | 熊本城跡 | 本丸、二の丸外 | 国など（熊本市） | 昭 30年 |
| 史跡 | 熊本藩主細川家墓所 | 泰勝寺跡、妙解寺跡 | 細川護熙ほか（熊本市） | 平 7年 |
| | 千金甲古墳（甲号） | 古墳時代 | 熊本市 | 大 10年 |
| | 千金甲古墳（乙号） | 古墳時代 | 〃 | 大 10年 |
| | 釜尾古墳 | 古墳時代 | 赤水白水神社（熊本市） | 大 10年 |
| | 池辺寺跡 | 平安時代 | 個人ほか（熊本市） | 平 9年 |
| | 御領貝塚 | 繩文時代後期 | 〃 | 昭 45年 |
| | 塚原古墳群 | 古墳時代 | 熊本市ほか（熊本市） | 昭 51年 |
| | 阿高・黒橋貝塚 | 繩文時代中期 | 熊本市 | 昭 55年 |
| | 熊本藩川尻米蔵跡 | 江戸時代 | 国・熊本市 | 平 22年 |
| 名勝及び史跡 | 西南戦争遺跡 | 明治時代 | 熊本県・熊本市 | 平 25年 |
| 天然記念物 | 水前寺成趣園 | 江戸初期 庭園 | 出水神社（熊本市） | 昭 4年 |
| | 藤崎台のクスノキ群 | 7本の巨木 | 国（熊本県） | 大 13年 |
| | 立田山ヤエクチナシ自生地 | | 国（熊本市） | 昭 4年 |
| | スイゼンジノリ発生地 | | 〃 | 大 13年 |
| | 矮鶲（ちやほ） | | 市内各飼育者 | 昭 16年 |
| | 下田のイチョウ | | 熊本市 | 昭 12年 |
| 特別天然記念物 | タンチョウ | | 京都動物園 | 昭 27年 |

経観

イ 県指定文化財

平成29年4月1日現在

| 指定の種別 | 件数 | 摘 要 |
|-----------|--------|---|
| 重要文化財 | (工芸品) | 切支丹銅鐘 刀剣9 鐸10 勝色緘具足 腹巻大袖添 紅糸威腹巻附鎧櫃 五鈷鉢 独鈷杵 活人形谷汲觀音像 尚書正義版木 |
| | | |
| | (彫 刻) | 木造积迦如来坐像及び両脇侍立像 木造馬頭觀音立像 木造及び銅造懸仏 木造獅子頭 |
| | (古文書) | 肥後國檢地諸帳 |
| | (書 跡) | 永青文庫文書18 菊池万句 獨行道 |
| | (建造物) | 古今伝授の間 大慈寺塔4 洋学校教師館 本光寺の笠塔婆の塔身 旧細川刑部邸 不動院跡の六地蔵塔 船底五輪塔附板碑 円台寺の石造笠塔婆 |
| | | |
| | (絵 画) | 大慈寺藏絵画2 往生院藏絵画2 紙本着色宮本武蔵像 竹林七賢図屏風 |
| | (考古資料) | 磁州窯系鉄絵壺 曾畠遺跡出土植物質資料 |
| | (歴史資料) | 領内名勝図巻 |
| 重要無形文化財 | 2 | 武田流（細川流）騎射流鏑馬 小堀流踏水術 |
| 史跡 | 9 | 大慈寺境内 浦山横穴群 大江義塾跡 稲荷山古墳 明徳官軍墓地 つつじヶ丘横穴群 円台寺磨崖仏群 慈恩寺經塚古墳 七本官軍墓地 |
| | | |
| 史跡及び名勝 | 1 | 雲巖禪寺境内 |
| 天然記念物 | 2 | 寂心さんの樟 滴水のイチョウ |
| 重要無形民俗文化財 | 1 | 肥後神楽 |
| 重要有形民俗文化財 | 1 | 西福寺の庚申塔 |

ウ 市指定文化財

平成29年4月1日現在

| 分類 | 名 称 | 所有者(管理団体) | 所在地 | 指定年月日 |
|-------|-----------------------------|-------------|-------------------|----------|
| 有形文化財 | 明治天皇小島行在所 | 熊本市 | 小島下町599番地 | 昭43.8.13 |
| | 四時軒 | 〃 | 沼山津1丁目25番91号 | 〃 |
| | 徳富旧邸 | 〃 | 大江4丁目10番33号 | 〃 |
| | 小泉八雲熊本旧居 | 〃 | 安政町2番6号 | 〃 |
| | 金子塔 | 国(熊本市) | 池上町平 国有林内 | 43.12.4 |
| | 正平塔(石燈籠) | 小山諦訪神社 | 小山町3371番地 | 45.11.16 |
| | 安元元年笠塔婆(屋蓋部分) | 法人 | 市内 | 〃 |
| | 如意輪觀世音菩薩坐像 | 岫雲院 | 春日3丁目2番4号 | 47.4.13 |
| | 紙本墨書成道寺記一巻 | 法人 | 花園7丁目2476番地 | 49.5.15 |
| | 紙本着色沢村大学画像一幅 | 〃 | 二の丸 県立美術館 | 〃 |
| | 成道寺六地蔵塔二基 | 成道寺 | 花園7丁目2476番地 | 〃 |
| | 成道寺五輪塔一基 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 成道寺板碑群四基 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 木造釈迦如来坐像 | 安国寺 | 横手3丁目26番8号 | 50.11.27 |
| | 木部六地蔵塔 | 国 | 御幸木部町3123番地 | 51.10.28 |
| | 林田左京亮逆修板碑 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 木造三十三觀音厨子入り | 法人 | 市内 | 〃 |
| | 池辺寺古文書 | 池辺寺跡財宝管理委員会 | 二の丸 県立美術館内 | 53.8.22 |
| | 池辺寺縁起絵巻 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 池辺寺関係石造物 | 〃 | 池上町池上1373番地 | 〃 |
| | 池辺寺仏像 | 〃 | 市内 | 〃 |
| | 池辺寺伝来宝物 | 〃 | 二の丸 県立美術館内 | 〃 |
| | 松尾焼 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 木造虚空蔵菩薩坐像 | 宝積寺保存会 | 龍田2丁目15番22号 | 58.3.23 |
| | 日向六地蔵塔 | 九州財務局 | 戸島町4345番地 | 63.7.28 |
| | 奥古閑六地蔵付庚申塔 | 奥古閑町上掛地区 | 奥古閑町1893番地2 | 平4.3.26 |
| | 四方寄六地蔵付庚申塔 | 熊本市 | 四方寄町1274番地 | 〃 |
| | 平井宮庚申塔 | 楠野町楠原地区 | 楠野町759番地 楠原神社内 | 〃 |
| | 御馬下の角小屋 | 熊本市 | 四方寄町1274番地~1276番地 | 〃 |
| | 1. 尾跡地蔵講帳 2. 惠美須祭礼帳 | 河内町尾跡地区 | 河内町船津1225番地尾跡公民館 | 〃 |
| | 3. 西之宮講帳(3冊) | 熊本市 | 河内町船津2069番地5 | 〃 |
| | 河内町役場文書 | 〃 | 河内町船津2941番地 | 〃 |
| | 津波供養塔 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 津波供養碑 | 蓮光寺 | 河内町船津2107番地1 | 〃 |
| | 津波供養碑(蓮光寺) | 個人 | 市内 | 〃 |
| | 津波供養碑 | 河内町面木地区 | 河内町面木堂の崎觀音堂内 | 〃 |
| | 面木木造十一面觀音坐像 | 個人 | 市内 | 〃 |
| | 嶽麓寺銅造誕生仏 | 個人 | 市内 | 〃 |
| | 江月院銅造誕生仏 | 個人 | 市内 | 〃 |
| | 増福寺銅造誕生仏 | 自治会 | 市内 | 〃 |
| | 近代建築物(衛兵所) | 熊本市 | 解体保存中 | 4.12.24 |
| | 加藤清正公肖像画 | 〃 | 古京町3-2(熊本博物館) | 7.8.2 |
| | 清正公下賜の扇子 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 熊本城出入鑑札附延享二年覚書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 本覚院殿(加藤清正側室)墓出土品 | 本覚寺 | 横手1丁目14番20号 | 18.1.25 |
| | 清田家住宅附細川忠興知行宛行状他9点 | 個人 | 市内 | 21.6.15 |
| | 中村家文書 | 個人 | 市内 | 22.8.27 |
| | 高の石造六地蔵塔 | 城南町高地区 | 城南町高 | 23.4.28 |
| | 高の石造宝塔 | 個人 | 城南町高 | 23.8.25 |
| | 七所宮の石造宝塔 | 個人 | 城南町宮地 | 〃 |
| | 鞍掛字阿弥陀堂の板碑 | 個人 | 植木町鞍掛 | 23.3.28 |
| | 豊岡の眼鏡橋 | 熊本市 | 植木町 | 23.4.28 |
| | 服部の五輪塔 | 個人 | 植木町豊田 | 24.1.27 |
| | 砥石の宝篋印塔 | 内空閑神社 | 植木町清水 | 24.5.1 |
| | 田原の五輪塔附板碑 | 宿中久保本村地区 | 植木町豊岡 | 24.7.31 |
| | 舞尾の六地蔵板碑 | 舞尾地区 | 植木町舞尾 | 24.7.31 |
| | 越州窯青磁水注及び共伴須恵器(塔ノ本遺跡土壙墓出土品) | 熊本市 | 植木町岩野238番地1 | 25.3.27 |
| 史跡 | 天福寺裏山古墳群 | 熊本市、(社)照敬会 | 花園7丁目2442番地 | 昭43.12.4 |
| | 付学承院跡宝篋院塔 | 熊本市 | 尾ノ上4丁目11番70号 | 43.8.13 |
| | 富ノ尾古墳 | 個人 | 池田3丁目44番 | 〃 |
| | 水前寺廐寺跡 | 健軍神社 | 市内 | 〃 |
| | 健軍神社杉馬場 | 個人 | 健軍2丁目 神水1丁目 | 43.12.4 |
| | 檜崎山古墳群(五基) | 熊本市 | 市内 | 45.6.2 |
| | 千金甲丙号古墳群(二基) | 〃 | 小島下町高城山 | 46.8.11 |
| | 城山古墳群(一の塚・二の塚・三の塚) | 岫雲院 | 城山上代町城山 | 47.4.13 |
| | 細川忠利公火葬地 | 健軍神社 | 春日3丁目2番4号 | 47.12.13 |
| | 健軍神社境内 | 熊野神社 | 健軍本町13番 | 48.5.8 |
| | 肥後出水国分寺跡塔心礎並びに礎石 | 熊本市 | 出水1丁目2 熊野神社 | 48.5.8 |
| | 明治天皇御幸御野立所 | 〃 | 御幸西4丁目1311 | 49.9.5 |
| | 明治天皇小島行在所跡 | 〃 | 小島下町599・600番地 | 43.8.13 |
| | 四時軒跡 | 〃 | 沼山津1丁目25番91号 | 〃 |
| | 渡鹿菅原神社境内 | 菅原神社 | 渡鹿6丁目11番89号 | 49.9.5 |

| 分類 | 名 称 | 所有者(管理団体) | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---------|---------------|--------------|------------------|----------|
| 史跡 | 木部地蔵堂敷地(道伝寺跡) | 国 | 御幸木部町3123番地 | 51.10.28 |
| | 百梅園跡 | 熊本市 | 島崎4丁目10番39号 | 53.4.25 |
| | 夏目漱石内坪井旧居跡 | " | 内坪井町4番22号 | " |
| | 山伏塚 | 国(熊本市) | 池田2丁目5番27号 | 54.4.24 |
| | 花崗山陸軍埋葬地 | 熊本市 | 横手2丁目13 | 55.11.27 |
| | 釣耕園 | 個人 | 島崎5丁目7-48 | 昭60.8.22 |
| | 叢桂園 | 熊本市 | 島崎5丁目7番2号 | " |
| | 井上横穴群 | 個人 | 改寄町100番地13・14号 | 平4.3.26 |
| | 塩屋北ノ崎古墳 | 個人 | 河内町河内465番地12 | " |
| | 差茂塚古墳 | 個人 | 河内町白浜1653番地 | " |
| | 砂鉄水路跡(2ヶ所) | 個人 | 河内町河内165番地1 | " |
| | 加藤家墓地 | 個人 | 河内町白浜215・216番地2 | " |
| | 道家之山の墓 | 個人 | 河内町岳264番地 | " |
| | 嶽麓寺跡の中世石造物群 | 個人 | 河内町岳520番地 | " |
| | 疊ヶ石 | 個人 | 河内町野出33番地8 | " |
| | 平畠支石墓 | 植木町田底山城区 | 植木町田底 | 23.3.28 |
| | 高熊古墳 | 個人 | 植木町古閑 | 23.3.28 |
| | 陳内廃寺跡 | 熊本市 | 城南町陳内 | 23.4.28 |
| | 陳内瓦窯跡 | 個人 | 城南町陳内 | 23.4.28 |
| 名勝及び史跡 | 瑞巖寺跡 | 熊本市 | 貢町1421番地~1423番地 | 平4.3.26 |
| 天然記念物 | 天社宮の大クスノキ | 高橋西神社 | 上高橋町224番地高橋東神社境内 | 昭43.8.13 |
| | 旧代継宮跡大クスノキ | 国(熊本市) | 花畠町6番2号 花畠公園内 | " |
| | 釜尾天神のイチイガシ | 釜尾地区 | 釜尾町425番地 | 平4.3.26 |
| | 河内晚柑原木 | 個人 | 市内 | " |
| | 徳王の桜 | 個人 | 市内 | 7.4.28 |
| | 宮原菅原神社のイチイガシ | 個人 | 植木町宮原 | 23.3.28 |
| 無形民俗文化財 | 肥後ちよんかけ | 肥後ちよんかけごま保存会 | 市内 | 昭50.2.26 |
| | 肥後神楽(上南部) | 上南部肥後神楽保存会 | 上南部 | " |
| | "(平山) | 平山神社神楽保存会 | 松尾町平山 平山神社 | " |
| | 銭太鼓踊り | 下沖地区銭太鼓踊り保存会 | 市内 | 平4.3.26 |
| | 柚木神楽 | 柚木菅原神社神楽保存会 | 硯川町 柚木菅原神社 | " |
| | 立福寺神楽 | 立福寺神楽保存会 | 立福寺町 立福寺菅原神社 | " |
| | 明徳神楽 | 明徳神楽保存会 | 明徳町 熊野神社 | " |
| | 白浜岩戸神楽 | 白浜神社岩戸神楽保存会 | 市内 白浜神社 | " |
| | 野出春日神社大神楽 | 野出春日神社大神楽保存会 | 河内町 野出春日神社 | " |
| | 大多尾大神楽 | 大多尾大神楽保存会 | 河内町 大多尾日吉神社 | " |
| | 新町獅子舞 | 熊本新町獅子保存会 | 新町 | 20.8.1 |
| | 清水菅原神社神楽 | 清水甲神楽保存会 | 植木町清水 | 24.3.27 |

工 登録有形文化財

平成29年4月1日現在

| 名 称 | 所 有 者 | 所 在 地 | 登録年月日 |
|---------------------------------|--------------|-------------|----------|
| 早野ビル | 早野建物合名会社 | 練兵町45番地 | 平8.12.20 |
| 九州学院高等学校講堂兼礼拝堂 | 学校法人九州学院 | 大江5丁目2番1号 | " |
| 九州女学院高等学校本館 | 学校法人九州ルーテル学院 | 黒髪3丁目12番16号 | 9.5.7 |
| 熊本市水道記念館(旧八景水谷貯水池ポンプ場) | 熊本市 | 八景水谷1丁目7番3号 | " |
| 長崎次郎書店 | 長崎次郎株式会社 | 新町4丁目1番19号 | 10.1.16 |
| 今村家住宅 | 個人 | 市内 | " |
| 熊本大学本部(旧熊本高等工業学校本館) | 国(文部科学省) | 黒髪2丁目39番1号 | 10.9.2 |
| 熊本大学医学部山崎記念館(旧熊本医科大学圖書館) | 国(文部科学省) | 本荘1丁目1番1号 | " |
| ピーエス熊本センター(旧第一銀行熊本支店) | ピーエス株式会社 | 中唐人町1番地 | " |
| 熊本学園大学産業資料館(旧熊本紡績電気室) | 学校法人熊本学園 | 大江2丁目1903-2 | 16.8.17 |
| マミフラワーデザイン熊本教室花峰館(旧鐘淵紡績熊本工場診療所) | 個人 | 市内 | " |
| 熊本ルーテル学園神水幼稚園園舎 | 学校法人熊本ルーテル学園 | 神水1丁目633番2号 | 17.12.26 |
| 富重写真所 | 富重写真館 | 新町2丁目8番5号 | 18.4.12 |
| 慈愛園モード・パウラス記念資料館(旧宣教師館) | 社会福祉法人慈愛園 | 神水1丁目633-1 | 19.5.29 |
| 浜田醤油店舗 | 個人 | 小島6丁目9-1 | 19.10.22 |
| 浜田醤油主屋 | 個人 | " | " |
| 浜田醤油洋館 | 個人 | " | " |
| 浜田醤油三番蔵 | 浜田醤油株式会社 | " | " |
| 浜田醤油旧圧搾機室 | " | " | " |
| 浜田醤油旧原料倉庫 | " | " | " |
| 浜田醤油旧石室 | " | " | " |
| 浜田醤油給水塔 | " | " | " |
| リデル、ライト両女史記念館(旧熊本回春病院らい菌研究所) | 熊本市 | 黒髪5-1 | 20.3.7 |
| 本妙寺仁王門 | 本妙寺 | 花園4-128 | 23.7.25 |

経観

才 文化財保護対策

文化財保護法、熊本市文化財保護条例および熊本市文化財保護委員会条例に基づき、熊本市内の指定文化財の保護に万全を期するとともに、地域開発と埋蔵文化財との調整並びに、祖先の遺産の維持保存をはかり、文化財の尊重と愛護の気風を高めることに努めている。

熊本市文化財保護委員12名は教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議している。

活動状況（平成28年度実績）

- ・文化財保護委員会開催回数 3回
- ・現状変更等諮問件数 2件
- ・埋蔵文化財の届に対する処理件数 1, 606件・・・ 埋蔵文化財調査室関係
- ・文化財現地調査 4回

力 記念館

(平成29年6月1日現在)

| 名 称 | 概 要 | 開館年月日 |
|----------------------------------|---|--------------------------|
| 夏目漱石内坪井旧居 (中央区内坪井町4番22号) | 明治の文豪、夏目漱石が旧制第五高等学校の英文科教授として熊本に着任して5番目に住んだところで、邸内が広く、漱石が一番気に入った家であり、漱石ゆかりの資料が展示してある。 *熊本地震により庭園のみ一部公開中。旧居内は閉鎖中。 | 昭53. 6. 5 |
| 徳富記念園 (中央区大江4丁目10番33号) | 徳富蘇峰・蘆花兄弟の顕彰のための記念園で旧邸、大江義塾跡と記念館とからなる。記念館では徳富兄弟ゆかりの資料を多数展示している。 *資料館3階まで公開中。旧邸付近は立ち入り禁止。 | 昭45. 9. 9 |
| 横井小楠記念館 (東区沼山津1丁目25番91号) | 幕末の偉大な思想家横井小楠の顕彰のための記念館で小楠ゆかりの資料が展示してある。小楠が13年間過ごした「四時軒」が当時をしのばせる。 *熊本地震により閉鎖中。 | 昭57. 7. 15 |
| 熊本洋学校教師ジーンズ邸 (中央区水前寺公園22番16号) | 明治4年(1871年)、熊本藩が洋学校を開設したとき外国人教師ジーンズのために、長崎から大工を呼んで建てさせた熊本最古の洋館で、県の重要文化財に指定されている。この洋館には、洋学校ゆかりの資料が展示されている。 *熊本地震により閉鎖中。 | 昭49. 3. 1 |
| 小泉八雲熊本旧居 (中央区安政町2番6号) | 小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)が旧制第五高等学校教師として熊本に着任して最初に住んだ家。旧居には、八雲が家主に特に注文して造らせた神棚が残っている。 *熊本地震により庭園及び旧居の一部のみ公開中。 | 昭36. 4. 1 |
| 御馬下の角小屋 (北区四方寄町1274番地) | 参勤交代で豊前街道を往来した島津、細川などの大名が休憩所として使用したお茶屋跡。この建物は、堀内(旧赤木)家の住居だったもので庄屋を務めるかたわら質屋、酒屋を営んだ。当時の多数の文書や道具類が残されている。 | 昭62. 12. 1 |
| リデル、ライト両女史記念館 (中央区黒髪5丁目23番1号) | 我が国のハンセン病救済に生涯を捧げた英国人女性、ハンナ・リデルとエダ・ハンナ・ライトの功績を称える記念館。両女史ゆかりの資料が展示してある。 *熊本地震により閉鎖中。外観のみ見学可。 | 平6. 2. 3 |
| 後藤是山記念館 (中央区水前寺2丁目6番10号) | ジャーナリストにして、郷土史の研究、文化活動に多大な功績を残した後藤是山(名誉市民)を顕彰する記念館で、旧居、庭園及び資料館からなる。 | 平8. 5. 20 |
| 田原坂西南戦争資料館 (北区植木町豊岡858番地1) | 田原坂公園内に位置する西南戦争にまつわる品々を展示了資料館で、西南戦争がなぜ起こり、この地がなぜ激戦地となったのか、どのような戦いが繰り広げられたのかという田原坂の戦いの意義などを伝える。館内には激しい戦いを物語る、当時の貴重な官薩両軍の武器・弾薬・備品などの遺品や戦争資料が多く展示してある。 | 昭58. 5 ※平27. 11リニューアル |

キ くまもと工芸会館

くまもと工芸会館は、本市の「工芸産業の振興及び発展」を図り、地域社会の活性化に資するための拠点施設として建設したものである。各種工芸教室の開催や、工芸品の紹介等を行っている。なお、平成17年4月から民間事業者のノウハウを生かした管理運営を行うため、指定管理者制度を導入している。

施設概要

| | |
|-----------|---|
| 設 置 主 体 | 熊本市 |
| 管 理 運 営 | くまもと工芸協会共同企業体（指定管理者　期間：平成27年度～平成31年度） |
| 所 在 地 | 南区川尻1丁目3番58号 |
| 敷 地 面 積 | 898.18m ² |
| 駐 車 場 面 積 | 1,963m ² |
| 建 物 面 積 | 1,646m ² |
| 開 設 年 月 日 | 平成3年7月30日 |
| 建 設 費 | 530,072千円 |
| 増 築 年 月 日 | 平成13年4月3日 |
| 建 設 費 | 127,467千円 |
| 主 な 設 備 | 実演工房、創作工房、料理工房、企画展示室、ラウンジ、展示販売コーナー |
| 主 な 事 業 | 伝統工芸品から現代工芸品まで、一般社団法人くまもと工芸協会会員の作品を常設展示しているほか、自主イベント等を開催 夏休み体験教室、工芸教室（陶芸教室他）等、各種クラフト教室を実施。 |

8 社会体育（スポーツ振興課）

本市では、全ての市民がスポーツを通して、健康でいきいきと生活できる都市を目指して、スポーツ都市宣言を行っている。

また、スポーツ活動に対する多様で複雑な市民ニーズに対応し、市民が生涯にわたって活発にスポーツ活動を行うことができるよう、「第2次熊本市生涯スポーツマスタープラン」を策定し、総合的な社会体育の振興施策の推進に努めている。

（1）生涯スポーツ活動の推進（スポーツ機会の充実）

ア 地域スポーツクラブの育成（スポーツ振興課）

- 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- スポーツリーダーバンクの活用

イ 生涯スポーツ活動の支援（スポーツ振興課・イベント推進課）

- 熊本城マラソンの開催
- 市民総参加型スポーツイベントの開催
- スポーツ振興基金の活用
- スポーツ関係団体の育成・支援
- スポーツ情報システムの構築

ウ スポーツ施設の整備充実（スポーツ振興課）

- 健康・文化施設の整備拡充と調査
- 既存体育施設の環境整備と管理体制の充実

エ 施設利用の利便性向上（スポーツ振興課）

- 体育施設案内・予約システムの円滑な運営

オ スポーツ関係団体・企業との連携（スポーツ振興課）

- ロアッソ熊本の指導者や選手によるスポーツ教室の開催

カ 体育行事（スポーツ振興課）

（平成28年度）

| 行 事 名 | 実施月 | 参加数 |
|-------------|-----------|--------|
| 熊本市民早起き野球大会 | 4月・7月～9月 | 146チーム |
| 親子スポーツ大会 | 9月～2月 | 1,332人 |
| 市杯スポーツ大会 | 10月～2月 | 1,351人 |
| 市民スポーツフェスタ | 熊本地震により中止 | — |
| 小中学生軟式野球大会 | 8～10月 | 124チーム |

（2）スポーツコンベンションの推進（国際・全国レベルのスポーツ大会等の誘致）

- 2019年女子ハンドボール世界選手権の開催
- ラグビーワールドカップ2019の開催
- 2020東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う合宿誘致

(3) 体育施設

| 施 設 名 開設年月 | 敷地面積 (m ²) | 施 設 概 要 |
|-----------------------------------|---------------------------|---|
| 清 水 新 地 野 球 場 昭和 47 年 6 月 | 15,929 | 軟式野球場 1 面 (ソフトボール 2 面) |
| 熊本城公園テニスコート 平成元年 4 月 | 4,523 | テニスコート 4 面 : クレーコート・2,805 m ² 建設費 : 40,220 千円 |
| 新屋敷公園テニスコート 昭和 35 年 9 月 | 3,596 | テニスコート 4 面 : クレーコート・2,795 m ² 建設費 : 2,400 千円 |
| 北 岡 自 然 公 園 弓 道 場 昭和 35 年 10 月 | 1,650 | 近的競技 : 8 人立 遠的競技 : 3 人立 射場 : 153 m ² 的場 : 50.29 m ² 収容人員 : 300 人 建設費 : 3,000 千円 |
| 城 山 運 動 施 設 昭和 60 年 4 月 | 9,361 | テニスコート 4 面 : クレーコート・2,304 m ² 建設費 : 12,340 千円 |
| 清 水 新 地 コ 一 ト 昭和 60 年 5 月 | 9,060 | テニスコート 4 面 : クレーコート・2,275 m ² ゲートボールコート 6 面 : 2,677 m ² 駐車場 : 1,563 m ² (50 台) 建設費 : 82,928 千円 |
| 龍 田 体 育 館 昭和 58 年 4 月 | 1,944 | 体育室 750 m ² (30m×25m) バレーボールコート 2 面 バスケットボールコート 1 面 バドミントンコート 3 面 小体育室 252 m ² (30m×8.4m) (管理棟 2 階部分) 卓球 8 台 *熊本地震により閉鎖中 (平成 29 年 6 月 1 日現在) |
| 武 藏 塚 武 道 場 平成 2 年 5 月 | 500 | 構造 鉄筋コンクリート 2 階建 1 階 駐車場 315 m ² (15 台) 2 階 道場 (1 面) 228 m ² (剣道、柔道他) |
| 城 山 公 園 平成 26 年 4 月 | 50,000 | 軟式野球場 1 面 (ソフトボール場 2 面) テニスコート 6 面 (フットサルコート 1 面) 多目的広場、ウォーキングコース、遊戯広場 |
| 清 水 ス ポ ー ツ セ ナ タ ー 平成 6 年 3 月 | 8,712 | 体育館、バドミントンコート 3 面 バレーボールコート 1 面 ゲートボールコート 3 面 |
| 北 部 公 園 昭和 50 年 4 月 | 1,159 | 軟式野球場 1 面 (ソフトボール場 2 面) テニスコート 1 面 : クレーコート |
| 今 熊 公 園 昭和 63 年 4 月 | 16,875 | 軟式野球場 1 面 (ソフトボール場 2 面) |
| 北 部 武 道 館 平成 21 年 5 月 | 3,281 | 武道場 2 面 (剣道・柔道他) |
| 明 徳 体 育 館 平成 3 年 4 月 | 4,858 | 1 階 体育室 (549,336 m ²) バドミントンコート 3 面 バレーボールコート 1 面 卓球 6 面 *熊本地震により閉鎖中 (平成 29 年 6 月 1 日現在) |
| 飽 田 公 園 昭和 49 年 4 月 | 21,287 | 軟式野球場 1 面 (ソフトボール場 2 面、サッカー場 1 面) |

経観

| | | |
|--------------------------------|----------|--|
| 天 明 運 動 施 設 昭和 49 年 12 月 | 19,893 | 軟式野球場 1 面 (ソフトボール場 2 面、サッカー場 1 面) 体育館 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 1 階 1,389 m ² 体育室 (バレー場 2 面、バトミントンコート 6 面) 2 階 369 m ² ギャラリー * 体育館については、熊本地震により閉鎖中 (平成 29 年 6 月 1 日現在) |
| 川 尻 武 道 館 平成 7 年 7 月 | 909 | 1 階 鉄筋コンクリート造 459 m ² (駐車場 14 台、駐輪場 21 台) 2 階 鉄骨造 538 m ² 武道場 1 面 (244 m ² ・ 畳 98 帖敷) 小道場 1 面 (110 m ²) |
| 北 部 体 育 館 昭和 61 年 3 月 | 3,581.16 | 体育室、バレー場 2 面、バトミントンコート 6 面 * 熊本地震により閉鎖中 (平成 29 年 6 月 1 日現在) |
| 河 内 グ ラ ウ ン ド 平成 17 年 5 月 | 20,240 | 運動広場 ソフトボール場 2 面、サッカー場 1 面 軽スポーツ広場 |
| 城南 B & G 海洋センター 昭和 60 年 4 月 | 11,527 | 中体育室 (バスケットボールコート 1 面、バレー場 2 面、バトミントンコート 3 面、卓球台 8 台) 小体育室、剣道 1 面、空手 1 面 プール、25m × 6 コース 小プール * 熊本地震により閉鎖中 (平成 29 年 6 月 1 日現在) |
| 城南総合スポーツセンター 平成 27 年 4 月 | 34,500 | 体育館 (バスケットボールコート 2 面、バレー場 3 面・トレーニングルーム・多目的室・ウォーキングコース)、グラウンド (軟式野球場 1 面、ソフトボール 2 面)、テニスコート (6 面)、弓道場 (近的 6 人立) * テニスコート及び弓道場については、熊本地震により閉鎖中 (平成 29 年 6 月 1 日現在) |
| 塚 原 グ ラ ウ ン ド 昭和 61 年 4 月 | 18,119 | 軟式野球場 1 面 (ソフトボール場 1 面) * 熊本地震による仮設住宅用地となっているため閉鎖中 (平成 29 年 6 月 1 日現在) |
| 植木総合スポーツセンター 昭和 60 年 3 月 | 35,087 | 体育館・ミーティング室 バスケットボールコート 2 面、バレー場 3 面、バドミントンコート 6 面、卓球台 6 台 武道館 柔道場 1 面、剣道場 1 面、武道場 1 面 グラウンド 野球場 1 面、ソフトボール 2 面、サッカー場 1 面 テニスコート 2 面：クレーコート * 体育館については、熊本地震により閉鎖中 (平成 29 年 6 月 1 日現在) |
| 植 木 弓 道 場 平成 9 年 1 月 | 40,000 | 近的競技：10 人立 870.04 m ² 多目的広場 * 熊本地震により閉鎖中 (平成 29 年 6 月 1 日現在) |
| 吉 松 ス ポ ー ツ 公 園 平成 2 年 3 月 | 17,552 | 野球場 1 面 |

| | | |
|--------------------|---------|--|
| 田原スポーツ公園 平成5年4月 | 17,231 | 野球場1面 |
| 富合雁回館 平成3年4月 | 2978.77 | アリーナ、ステージ、トレーニングルーム バスケットボールコート2面、バレーボールコート3面、バドミントン コート6面、卓球台6台 *熊本地震により閉鎖中（平成29年6月1日現在） |
| 雁回公園 昭和61年4月 | 24,500 | 軟式野球場2面（ソフトボール場4面） |
| 富合屋外運動場 平成12年4月 | 4,031 | グラウンドゴルフ、キッズサッカー場 *熊本地震による仮設住宅用地となっているため閉鎖中（平成29年 6月1日現在） |

公設体育施設の利用状況（平成 28 年度）

| 清水新地野球場 | | 新屋敷公園 テニスコート | | 熊本城公園 テニスコート | | 北岡自然公園 弓道場 | | 城山運動施設 | | | | 川尻武道館 | |
|---------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|---------------|-----|--------|----|-----|--------|-------|-------|
| | | | | | | | | 体育館 | | テニス | | | |
| 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 |
| 258 | 17,445 | 270 | 24,461 | 255 | 12,437 | 14 | 789 | - | - | 291 | 17,958 | 290 | 6,839 |

| 清水新地コート | | | | 清水スポーツセンター | | | | 河内グラウンド | | | | 今熊公園 | |
|---------|-------|--------|-------|------------|--------|--------|-------|---------|-------|--------|-----|------|-------|
| テニス | | ゲートボール | | 体育館 | | ゲートボール | | グラウンド | | 軽スポーツ場 | | 野球場 | |
| 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 |
| 248 | 6,309 | 262 | 7,039 | 279 | 36,137 | 171 | 1,354 | 73 | 4,386 | 13 | 130 | 155 | 7,600 |

| 北部公園 | | | | 明徳体育館 | | 北部武道館 | | 北部体育館 | | 飽田公園 | | 龍田体育館 | |
|------|--------|--------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|-------|------|--------|-------|-------|
| 野球場 | | テニスコート | | | | | | | | 野球場 | | | |
| 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 |
| 24 | 15,558 | 125 | 898 | 42 | 756 | 219 | 5,528 | 14 | 1,902 | 249 | 14,381 | 14 | 2,246 |

| 天明運動施設 | | | | 城南B & G海洋センター | | | |
|--------|-------|-------|--------|---------------|-------|-----|----|
| 体育館 | | グラウンド | | 体育館 | | プール | |
| 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 |
| 14 | 1,012 | 258 | 17,459 | 14 | 1,126 | - | - |

| 塚原グラウンド | | 武藏塚武道場 | | 植木総合スポーツセンター | | | | | | 吉松スポーツ公園 | | | |
|---------|-----|--------|-------|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|----------|-------|-----|-------|
| | | | | 体育館 | | 武道場 | | グラウンド | | テニスコート | | | |
| 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | | |
| 5 | 323 | 218 | 5,357 | 14 | 1,394 | 16 | 146 | 181 | 11,032 | 137 | 1,462 | 221 | 9,562 |

| 田原スポーツ公園 | | 植木弓道場 | | 富合雁回館 | | 富合屋外運動場 | | 雁回公園 | | 城山公園 | | | |
|----------|-------|-------|-----|-------|-------|---------|-----|------|--------|-------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | | | グラウンド | | テニスコート | |
| 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 |
| 206 | 6,539 | 91 | 479 | 14 | 1,243 | 9 | 251 | 135 | 13,755 | 207 | 13,854 | 328 | 40,961 |

| 城南総合スポーツセンター | | | | | | | | | | | |
|--------------|--------|---------|-------|------|-----|-------|--------|--------|-------|-----|----|
| 体育館 | | トレーニング室 | | 多目的室 | | グラウンド | | テニスコート | | 弓道場 | |
| 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 | 日数 | 人員 |
| 190 | 35,987 | 188 | 4,361 | 57 | 901 | 178 | 11,907 | 13 | 1,307 | 11 | 34 |

学校体育施設の利用状況（平成 28 年度）

| 小学校 | | | | 中学校 | | | | | | | | 高等学校 | | | | | |
|------|-------|--------|------|--------|---------|------|-------|--------|------|--------|---------|------|-------|--------|------|-------|-------|
| 運動場 | | 体育館 | | 運動場 | | | | 体育館 | | | | 武道場 | | テニスコート | | | |
| 開放校数 | 日数 | 人員 | 開放校数 | 日数 | 人員 | 開放校数 | 日数 | 人員 | 開放校数 | 日数 | 人員 | 開放校数 | 日数 | 人員 | 開放校数 | | |
| 30 | 8,161 | 54,956 | 92 | 24,857 | 324,595 | 29 | 7,319 | 67,061 | 42 | 15,384 | 158,914 | 26 | 7,350 | 35,297 | 3 | 3,124 | 3,811 |

総合体育館・青年会館

| | |
|-------|--|
| 所 在 地 | 中央区出水2丁目7番1号 |
| 建築面積 | 11,245.84m ² |
| 延床面積 | 18,639.73m ² |
| 構 造 | 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造・地上3階建 |
| 着 工 | 昭和59年10月5日 |
| 竣 工 | 昭和61年3月31日 |
| 開設年月日 | 昭和61年7月9日 |
| 総事業費 | 4,762,000千円 |
| 財源内訳 | 国庫補助金 302,397千円 起 債 3,780,300千円 一般財源 679,303千円 |

施設内容

| | 総 合 体 育 館 | 青 年 会 館 | 共 用 部 |
|----|--|---|--|
| 1階 | <p>大体育室 アリーナ 1,900 m² (38m×50m) ・ハンドボール (2面)・バスケットボール (2面) ・バレー・ボール (3面)・テニス (3面) ・バドミントン・ミニバレー (10面)・卓球 (16面) ミーティング室 (2)、放送室、審判員室、役員室、救護室、ロールバックスタン (1,344席)、更衣室他</p> <p>中体育室 アリーナ 1,116 m² (31m×36m) ・バスケットボール (2面)・バレー・ボール (2面) ・バドミントン・ミニバレー (6面)・卓球 (10面) 放送室、審判員室、幼児体育室、更衣室他 武道場 (柔道・剣道練習場) トレーニング室 スポーツサウナ</p> | <p>談話ホール 449 m² 天井「鳴龍下絵」設置 喫茶コーナー 第1会議室 48名 団体連絡室 印刷室 音楽室 相談室</p> | 事務室 館長室 警備員室 機械室 ピロティ (駐車場) トイレ |
| 2階 | <p>室内プール 競泳プール (25m×15m) 6コース 子供プール (6m×15m) 事務室、コーチ控室、採暖室、更衣室他</p> <p>小体育館 466 m² (21.60m×21.6m) ・卓球 (10面)・体操</p> <p>大体育室観覧席 (固定席 1,058席) 中体育室〃 (〃 312席)</p> | 料理室 調理実習台 7台 40名 第1和室 35名 第2和室 60名 第2会議室 (円卓) 32名 研修室 80名 視聴覚室 20名 茶室 20名 青年会館ホール ステージ 移動いす 約400名収容 図書室 藏書 約5,000冊 | ロビー トイレほか |
| 3階 | 弓道場 和弓射の7人立 控室、審判席、観覧席、師範室 プール観覧席 (固定席 100席) プール監視室 ソーラーシステム (屋上) パネル 234枚 集熱面積 423 m ² | 青年会館ホール 映写室 調光室 | 機械室 電気室 コントロール室 ほか |

*大体育室、中体育室、弓道場、屋内プール、第2和室、第2会議室、茶室については、熊本地震により閉鎖中。
(平成29年6月1日現在)

経観

利用状況

(平成28年度)

| 大体育室 | 中体育室 | 小体育室 | 武道場 | 弓道場 | 室内プール | トレーニング室 | スポーツサウナ | 青年会館 | 合 計 |
|-------|-------|--------|-------|-----|-------|---------|---------|--------|--------|
| 5,433 | 4,148 | 25,840 | 8,456 | 423 | 2,546 | 11,985 | 584 | 23,368 | 82,783 |

田迎公園運動施設（浜線健康パーク）

所 在 地 南区良町4丁目8番1号
 延床面積 3, 539. 80 m²
 公園総面積 5. 4 ha
 構 造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造地上2階建
 着 工 昭和59年
 竣 工 平成2年
 開設年月日 平成2年7月1日（平成元年3月19日一部開設）
 総事業費 3, 100, 000千円

施設内容 *体育館、武道場、屋内プールについては、熊本地震により閉鎖中 (平成29年6月1日現在)

| 施設名 | 内 容 | 施設名 | 内 容 |
|---------|---|---------|--|
| 体 育 館 | 中体育室（33m×33m） 小体育室（10.5m×23.5m） バレー・ポール（2面） バスケット・ポール（2面） バドミントン（6面） 武道、卓球、その他 | ゲートボール場 | 4面1コート（22m×17m） 良質工舗装 |
| 室内温水プール | 25m×6コース キャノピー式（可動天井） 水深1.3m | テニスコート | 4面 人工芝コート フェンス高さ3.0m |
| 運動広場 | 軟式野球場1面、200mトラック、 ソフトボール場2面が兼用 | 芝 生 広 場 | 体育館周囲2,035m ² プール周囲2,000m ² |
| 徒 渉 池 | 190m ² 水深0.3m 流水池 | 駐 輪 場 | 90m ² 屋根下50台駐輪可 |
| 駐 車 場 | 1,400m ² 170台駐車可 | 武 道 場 | 355.25m ² 武道場（柔道または剣道1面）、 管理棟 |

利用状況

(平成28年度)

| 中体育室 | 小体育室 | 運動広場 | 武道場 | テニス場 | ゲートボール場 | プール | ジョギングコース | 合 計 |
|-------|------|--------|-----|--------|---------|-------|----------|---------|
| 1,945 | 702 | 16,001 | 338 | 16,201 | 324 | 1,586 | 16,690 | 221,906 |

南部総合スポーツセンター

所 在 地 南区白藤5丁目2番1号
 延床面積 4, 616. 32 m²
 総面積 4. 7 ha
 構 造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造地上2階建
 着 工 昭和60年
 開設年月日 平成3年6月1日 一部開設
 総事業費 2, 967, 095千円

施設内容

| 施設名 | 内 容 | 施設名 | 内 容 |
|---------|--|----------------|--|
| 体 育 館 | 体育室（32m×27m） バレー・ポール（2面） バスケット・ポール（2面） バドミントン（6面） その他 | テニスコート | 正式コート4面 クレイ舗装 |
| | | ゲートボール場 | 正式コート4面 クレイ舗装 |
| | | 弓道場 アーチェリー場 | 和弓近的10人立 和弓遠的（6人立）兼 アーチェリー場（30m～70m） |
| 武 道 場 | 416m ² 柔道・剣道各1面 | クラブハウス | 受付 事務室 休憩室 公衆電話 |
| | | 駐車・駐輪場 | 自動車189台 自転車・バイク150台 |
| 室 内 プ ル | 温水25m×5コース水深1.1～1.3m 幼児プール | | |
| 運動広場 | 10,800m ² 軟式野球1面 (ソフトボール2面) | | |

利用状況

(平成28年度)

| 体育室 | 武道場 | 運動広場 | テニス場 | ゲートボール場 | プール | ジョギングコース | 弓道場・アーチェリー場 | 合 計 |
|--------|-------|-------|-------|---------|--------|----------|-------------|---------|
| 43,083 | 6,789 | 9,470 | 4,933 | 2,634 | 44,490 | 13,221 | 15,029 | 139,649 |

熊本市総合屋内プール（アクアドームくまもと）

所 在 地 南区荒尾2丁目1番1号
 延床面積 26,566.28m²
 総面積 11.1ha
 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建
 着工 平成6年7月
 竣工 平成10年3月
 開設年月日 平成10年7月1日
 総事業費 26,071,880千円

施設内容

| 施設名 | 内容 |
|--------|---|
| メインプール | 5月～8月：公認競技プール（50m×25.5m）10コース 公認飛込プール（25m×23m） 10月～11月：多目的フロア（80m×40m） 12月～3月：アイススケートリンク メイン（60m×30m）・サブリンク（30m×17m） 観客席 3,000席 |
| サブプール | 公認競泳プール（25m×18m）7コース リラックスプール 観客席 200席 |
| その他施設 | 合宿所、トレーニング室、情報展示コーナー、駐車場（常時400台） |

利用状況

(平成28年度)

| プール | アイススケート | 多目的フロア | トレーニング室 | その他 | 合計 |
|-------|---------|--------|---------|--------|--------|
| 2,594 | 0 | 12,776 | 24,088 | 54,752 | 94,210 |

託麻スポーツセンター

所 在 地 東区上南部3丁目22番30号
 延床面積 1,498.01m²
 総面積 2.3ha
 構造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造地上2階建
 着工 平成14年
 竣工 平成15年
 開設年月日 平成15年4月1日（一般供用開始）
 総事業費 437,000千円

経観

施設内容 *体育館については、熊本地震により閉鎖中

(平成29年6月1日現在)

| 施設名 | 内容 |
|---------|--|
| 体育館 | 中体育室（36m×30m）バレー・ボーラー（2面）バスケットボール（2面） バドミントン（6面）武道、卓球、その他 |
| 多目的広場 | グラウンドゴルフなど |
| ゲートボール場 | 4面1コート |
| テニスコート | 2面 人工芝コート |
| その他施設 | 駐車場（約90台駐車可） |

利用状況

(平成28年度)

| 体育館 | 多目的広場 | テニスコート | ゲートボール場 | 合計 |
|-------|--------|--------|---------|--------|
| 1,601 | 11,883 | 9,614 | 447 | 23,545 |

水前寺野球場

所 在 地 中央区水前寺5丁目23番2号
延床面積 2, 655. 94 m²
敷地面積 14, 236 m²
構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階建
開設年月日 昭和13年4月（一般供用開始）

施設内容

| 施設名 | 内 容 |
|-----------|---|
| 軟式野球場（1面） | 両翼90m、中堅110m（小学生専用として両翼70m中堅80mに着脱式のホームランゾーンを設置可） 内野スタンド：地上3階建（2,538.66m ² ）2,000人収容 芝生スタンド：1,000人収容 フェンス：ラバークッション付フェンス ダッグアウト（1、3塁） |
| その他の設備 | 事務室、会議室、TV中継室、本部役員室、放送室、記録室、審判員室、医務室、 展示コーナー（川上哲治氏野球顕彰記念室）、来賓室ほか 駐車場：80台収容 |

利用状況

（平成28年度）

| 野球場 | その他 | 合 計 |
|--------|-------|--------|
| 13,177 | 2,329 | 15,506 |

水前寺競技場

所 在 地 中央区水前寺5丁目23番3号
延床面積 8, 944. 50 m²
敷地面積 39, 000 m²
構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階建 スタンド上屋鉄骨造
開設年月日 昭和26年8月（一般供用開始）

* 水前寺競技場は、熊本地震により閉鎖中（平成29年6月1日現在）

施設内容

| 施設名 | 内 容 |
|----------|--|
| 競技場第1種公認 | トラック：全天候型、ウレタン舗装 1周400m・8コース・幅10m サブトラック：トラック外周2コース（500m） 雨天練習場：3コース（75m） フィールド：天然芝張り、跳・投各2カ所（7,650m ² ）ラグビー・サッカー場兼用 収容人員：15,000人 |
| その他の設備 | 管理事務所、放送室、会議室、医務室、記録室、監視室、写真電送室、 写真判定室、貴賓室、選手控室、ロイヤルボックス室、操作室、ほか 駐車場：120台収容 |

利用状況

（平成28年度）

| 競技場（個人） | 競技場（専用） | 会議室 | 合 計 |
|---------|---------|-----|-------|
| 7,126 | 0 | 0 | 7,129 |

(4) 社会教育振興事業団

名 称 一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団
 事務所の所在地 中央区出水2丁目7番1号
 設立年月日 昭和60年12月24日
 目的 熊本市から社会体育施設及び社会教育施設の委託を受け、その施設の設置目的を効果的に達成するための諸事業を実施し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

運営管理（指定管理者および運営委託）する施設と事業

指定管理施設（協定期間：平成26年度～平成30年度）

| 施設名 | 所在地 |
|------------------------|----------------|
| 熊本市総合体育館・青年会館 | 中央区出水2丁目7番1号 |
| 熊本市田迎公園運動施設（浜線健康パーク） | 南区良町4丁目8番1号 |
| 南部総合スポーツセンター | 南区白藤5丁目2番1号 |
| 熊本市総合屋内プール（アクアドームくまもと） | 南区荒尾2丁目1番1号 |
| 託麻スポーツセンター | 東区上南部3丁目22番30号 |
| 水前寺野球場 | 中央区水前寺5丁目23番2号 |
| 水前寺競技場 | 中央区水前寺5丁目23番3号 |

事業

体育・スポーツの振興、指導及び助言
 青年の活動に関する相談、指導及び助言
 熊本市から委託を受けた施設の管理運営
 その他、目的を達成するために必要な事業

基本財産 42,000千円

経観

(5) 熊本市社会体育施設案内・予約システム

平成12年4月システム運用開始

平成17年1月システム改良

平成22年6月熊本県・市町村公共施設予約システム運用開始

登録者の推移

| 区分 | 年度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|-----------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 個人 | | 31,130 | 37,464 | 45,527 | 52,569 | 58,551 |
| グループ | | 7,367 | 8,230 | 9,223 | 10,104 | 10,927 |
| 団体（総合型スポーツクラブ） | | 19 | 19 | 21 | 21 | 21 |
| 利用全体に占めるシステム登録者の割合（%） | | 85.5 | 81.6 | 79.1 | 72.8 | 82.5 |

*H28の「利用全体に占めるシステム登録者の割合」はスポーツ振興課所管施設・他課所管施設のみを対象とした推測値（公民館利用者を除く）。

9 市民会館・健軍文化ホール

市民会館

熊本市民会館は、市民生活の文化的質を高め、活発な芸術文化活動を支援するため創造、鑑賞、交流等の場と機会を提供する目的で、昭和43年（1968年）1月6日に開館した。

以来、市民文化活動の拠点施設として、市民に愛用され、大ホール利用率が約75%と高い利用率を示している。一方、会議室についても書道、生け花、俳句、短歌など地元文化サークルの定期的利用をはじめ、市内外からの会議など多様に活用され90%程度の高い利用率を示している。

また、平成18年7月から平成19年7月にかけて、鑑賞空間の充実やバリアフリー化、耐震補強等の大規模改修工事を行った。

平成20年度から愛称命名権（ネーミングライツ）制度を導入、平成28年4月から「市民会館シアーズホーム夢ホール」としている。

この愛称命名権（ネーミングライツ）料を活用し、次代を担う子ども達の感性を育む事業や国内外の優れた芸術作品の鑑賞機会の拡大を図る事業、地域文化創造のための事業等を企画実施している。

ア 施設

| | |
|---------|--|
| 所 在 地 | 中央区桜町1番3号 |
| 敷 地 面 積 | 6,649.58m ² |
| 建 築 面 積 | 4,417.06m ² |
| 延 床 面 積 | 9,197.07m ² |
| 開 館 | 昭和43年1月6日 |
| 建 設 費 | 628,500千円 |
| 構 造 | ホール棟：鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階 会議棟：鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階、一部3階 |

各階面積及び主要施設

| 区分 | 階別 | 面積 (m ²) | 主 要 施 設 |
|-------------|------|----------------------|---|
| ホ ル 棟 | 地階 | 658.60 | オーケストラピット、エアーダクト、奈落 |
| | 1階 | 2,433.22 | 舞台、客席、音楽室、映写調光室、ホワイエ、サンクンホワイエ、エレベーター、自販機コーナー |
| | 中2階 | 106.46 | 中継室 |
| | 2階 | 1,060.30 | 客席、ホワイエ |
| | 3階 | 736.90 | 客席、倉庫 |
| | 4階 | 179.71 | 客席、センタースポット室 |
| 会 議 棟 | 地階 | 858.58 | 空気調和機械室、バッテリー室、電気室、保守管理室、発電機室 |
| | 1階 | 1,419.20 | 展示ロビー、楽屋1~4、第10会議室（和室）、館長室、事務室、レストラン、カフェテリア、警備員室、湯沸室、エレベーター、リフト、シャワー室 |
| | 2階 | 1,588.93 | 大会議室、第1会議室~第9会議室、ロビー、倉庫、湯沸室 |
| | 一部3階 | 185.17 | 調光室、倉庫 |

イ 定員

| 区 分 | 大ホール（席） | 大会議室（席） | 会 議 室 (人) | | |
|-----|----------------------|---------|--------------------|--------------------|-------------|
| | | | 第1~第5、第8 (小会議室) | 第6~第7、第9 (中会議室) | 第10 (和室) |
| 定 員 | 固定席 1,579 車椅子席 12 | 移動席 252 | 20 | 40 | 20 |

ウ 会館利用分野状況

| 区分 年度 | 大ホール | | | | | 大会議室 | | | | | 中小会議室 (一〇室) | 展示・ロビー | | |
|----------|--------|-------|-------|-------|-----|------|--------|-------|-------|-------|----------------|--------|-------|-----|
| | 大会・講演会 | 邦楽・洋楽 | 演劇・演芸 | 日舞・洋舞 | その他 | 合計 | 大会・講演会 | 邦楽・洋楽 | 演劇・演芸 | 日舞・洋舞 | その他 | 合計 | | |
| 24 | 117 | 76 | 76 | 34 | 10 | 313 | 199 | 15 | 33 | 12 | 90 | 349 | 4,634 | 89 |
| 25 | 105 | 55 | 33 | 42 | 13 | 248 | 171 | 10 | 26 | 17 | 66 | 290 | 4,650 | 97 |
| 26 | 132 | 77 | 61 | 38 | 21 | 329 | 217 | 14 | 38 | 21 | 69 | 359 | 4,506 | 107 |
| 27 | 111 | 63 | 52 | 29 | 17 | 272 | 223 | 13 | 42 | 14 | 48 | 340 | 4,402 | 68 |
| 28 | 3 | 7 | 0 | 0 | 0 | 10 | 140 | 6 | 9 | 6 | 22 | 183 | 2,783 | 38 |

エ 熊本市文化事業協会との共催事業

市民が優れた文化芸術に触れる機会を拡充させるとともに、文化活動への参画を促すために熊本市文化事業協会と共に芸術文化事業を企画実施する。

前述のネーミングライツによる事業を始め、演劇・映画等の鑑賞事業などを実施する。

健軍文化ホール

健軍文化ホールは市民の文化活動の振興を図るとともに、本市東部の拠点である健軍地区の文化・交流機能の強化によって地域経済の活性化を推進することを目的に建設したものである。

293席の固定席を持つ東部地域で初めての本格的ホール、料理実習、小会議、会食などが楽しめるパーティールーム、3つの会議室、2つの音楽練習室を備えた「生活文化拠点」の施設である。

設置主体 熊本市

管理運営 健軍文化ホール事業推進共同企業体（平成24年度より指定管理者）

所在地 東区若葉3丁目5番11号

開設年月日 平成7年4月8日

構造 鉄筋コンクリート造3階建

敷地面積 2,171.77m²

建物延面積 1,841.94m²

うち ホール…429.80m² パーティールーム…109.80m²

会議室A…92.25m² 会議室B…30.24m²

会議室C…29.27m² 音楽練習室A…23.63m²

音楽練習室B…22.50m² その他…1,104.00m²

建設費 1,010,076千円

施設利用状況

(単位 上段 件、下段 人)

| 区分 年度 | ホール (293名) | 会議室A (60名) | 会議室B (16名) | 会議室C (15名) | パーティールーム (30名) | 音楽練習室A (6名) | 音楽練習室B (6名) | 合計 |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|----------------|----------------|--------|
| 平成28年度 | 4 | 252 | 207 | 204 | 162 | 76 | 185 | 1,086 |
| | 962 | 8,148 | 2,171 | 2,127 | 4,275 | 252 | 1,280 | 19,215 |

※()は各室定員

